

財団法人日本タイ協會々報

第四十二號

昭和十九年十月

昭和十九年十月

法財團 日本タイ協會々報 第四十二號

法財團 日本タイ協會



時 論

山本新駐泰大使に訊く……………一

大阪日泰協會主催新大使招待懇談會

空襲と闘ふタイ國……………後藤清太郎…二七

タイの水産振興策……………堀 一 平…二四

泰國事情

〔政治・軍事〕……………三〇

△攝政告諭△新内閣初議會△總指揮官にパホン大

將△無任所相等任命△國防軍參謀總長等任命△國

防會議新設△艦隊司令長官任命△新防空組織△カ

ンブリー盲爆さる△來襲敵機撃墜

〔財政・經濟〕……………三三

△短期國債募集△衣料切符割當問題△付侶と衣料

割當制△織物類最高價格決定△工場局の新所管△

バラ線織制△食品價格引下協議△砂糖配給量切下

〔産業・交通〕……………三四

△製糸紡織獎勵△棉花市況順調△製糖工業の凱歌

△荒蕪地下附△養魚場課廢止△新醸造工場開業

〔文教・社會〕……………三五

△ラジオ番組競争△疎開學生に家庭學級△動物愛

護日△地質調査進捗△第二回新聞日祝典△郡下諸

學校再開△鯨谷諸學校疎開計畫△銚後報仕章受章

者△醫務局下の病院三十一△新年度兩大學豫料

〔日泰關係〕……………三六

△タイ首相聲明△日泰首相挨拶交換△新首相語る

△泰首相各國使臣招待△駐泰大使に山本熊一氏△

山本駐泰大使に賜謁△山本大使信任狀捧呈△山本

大使泰首相會談△泰國大使大東亞相訪問△外專泰

語部卒業者△水野駐泰公使新任

協會記事・大阪日泰協會記事・本協會役員目錄

山本新駐泰大使に訊く

大阪日泰協會主催新大使招待懇談會

大阪日泰協會では、九月五日正午、今回タイ國駐劄全權大使に就任せる山本熊一氏を新大阪ホテル會館に招待して懇談會を開き、任に赴く大使の所懐を聞いた。左はその懇談會内容である。

戦局に處する覺悟

山本大使

一言御挨拶を申上る。……私は最近大東亞省に在り、聊か南方諸地域、或は大東亞諸地域に對する施政の一端を御援助申上げてをつたが、併しこの戦局にあたり泰國駐劄大使としてその責務を果し得る人柄でなく、且つ淺學非才その任にあらざるものであつて、私はこの點については何等の自信をもつてをらない。従つて本来ならば御辭退申上げるのが本筋であるが、御存じの如き現下の状態である。我が日本帝國の臣民如何なる人も老若男女相携へ上下擧げてお國のために立つべき時局である。

敢て淺學非才を省みずその任をお引受けしたやうな次第である南方地域、殊に泰の今日迄の状況を熟々と見、又今後展開さるべき状態を考へればこれは容易なことではないと存するのである。殊に端的に申上げれば、南方諸地域の交通は殆ど杜絶してをると申上げては差支ない。この交通の杜絶した所に於て敵を相手に今後戦はざるを得ないといふやうな状況にあるといふことを私は覺悟致してをるのである。斯くの如き事態が生じても我が帝國一億の臣民は決して氣を落さず、南方地域はこれと相提携して以て敵にいたり、來襲の敵を打ち返すといふ覺悟がなければならぬ。私はかゝる意味に於て出来るだけの力を盡し、奉公の誠を致したいと思つてゐるどうかさういふ點をお汲みとり下さつて今後一層の御鞭撻を賜らんことを大いにこの機會にお願ひ申す次第である。

私はおよそ事の成るはその時に成るにあらざして、先人先覺の幾多苦心慘澹經營された後にはじめてこれは成ると信じてゐる。日泰協會が多年泰國と我國との間に盡された功績に對して

私は平素深く感激してをつた。私は初めは外務省に職を奉じてゐたが、外務省に於て泰との親善は餘り重要視されなかつた時代に於て、今日あることをよくお考へになり、日泰協會、殊に本日御出席のお方は眞に默々として我國の發展のために今日の基礎を築かれたのである。さればこそ今日迄日本と泰國との關係は未だ一度も争ひを生じたことはないのである。さういふ意味に於て日泰協會、或はその會員が今日までお盡し下さつた御功績に對しては深く衷心より敬意を表すると共に、その心がけをもつて我々はこの戦争に戦ひ抜かねばならぬと思ふ。

今日或は飛行機の生産状況、或は鐵の状況、或は船の状況はこれを数字的にみれば、私共は殆ど全國民眠る能はざるほどの憂慮を感じるのである。併しこれがために我が日本國民が一人でも敗戦、或は厭戦気分にとらはれるものがあるならば、それこそ眞に戦敗を來す原因となるのである。今日我々が苦んでゐる以上に敵は苦んでゐる。これは私的の確な事實を擲んでゐるのである。私は決して架空なことを申上げるのではない。これから戦争である、かういふときにあたり日本の實力を悲觀し或は日々状況により戦局の一段階毎に一喜一憂するやうならば、それこそ不忠の臣である。

我が陸海軍は、私はこゝではつきり申上げておく、非常な準備が出来てゐる、戦局は敵が日本の本土に近寄れば近寄るだけ敵の戦争は非常な困難に陥つてゐる。今日ヨーロッパに於て

はドイツは芳しからぬ状況に押し込められてゐるが、一方敵米英がフランス戦線に於て、ソ聯が東部戦線に於て被つてゐる損害は絶大なものがある。太平洋に於ても僅か一サイパン島を占領するだけでも敵は敵の發表したもので二萬以上の死傷で、實際は三萬以上の死傷である、人間の損失だけでもさうである。而もその歐洲戦線、太平洋戦域に敵の準備したる兵力の損失、その他を顧みるに、敵側に於ても非常な苦難に陥つてゐるといふ事實がある。かういふやうなわけで今日の戦ひの状況からみて、今後彼等は最も不利な戦ひをしなければならぬ状況である。我國は戦線が近寄つてくればくるほど有利な戦ひをすることが出来る。而もそれに對する備へは確實に出来てゐるといふことを申上げてよいのである。私は南へ參る以上は、母國の政策はどうであるか、或はどれだけの準備があるか、軍の覺悟はどこにあるかといふことの覺悟をもたなくては出てゆくのではない。同時に今申上げたことには根據があるからこそ皆様の前に大びらに申上げるのである。

不動の方針

私が南方に使用しても必しも皆様の御期待に副ひ得ないが、併し日本の現状、將來は只今申上げたやうな状態である。我國に於ては政府が幾度變つても、昨年以來確立されてゐる大東亞共榮圈の建設の根本方針並に大東亞戦争の眞の目的、これは微動

だもしない。これを多少とも戦局その他の影響によつてグラ／＼させることがあつたならば、決して戦争には勝てない。太平洋戦局、或は歐洲の状況が悪くなつたといつて、それがために昨年以來確立した根本方針を少しもゆるがすことがあつたならば、百年の努力も水泡に歸してしまふと思ふのである。私はこの點は斷じて變へない覺悟をもつてゐる、又政府も變へないといふ方針である。日本が過去に於て假りに支那に對する或はその他に對しても少しも思ふやうにゆかなくなつたといふことがありとすれば、その一つの原因は時によつて思ひつきの政策をやつたことがその大を成してゐるのである。併し今日我國が南方諸地域十億の國民をして日本に協力して戦争を完遂しなければならぬと決心せしめてゐるのは、昨年來根本方針を決定し、それを如實に實現してゐるからである。これは私が昨年東條總理のお供をして南方諸地域を歴訪し、又最近支那方面を具さに視察して見聞して來たことによつて申上げてゐるのである。而もそれは政府がさういふ風な方針を堅持してゐるばかりでは足りない、國民が一致團結、眞に昨年來の方針を實現その氣持で進んでゆくことが最も必要である。

又この際一言附加しておくことは、南方諸地域は勿論、その他支那に於ても、滿洲に於ても開戦以來我國に對して協力したことは極めて偉大である。滿洲が日支事變以來今日迄の長きに亘つてあれだけの戦力を貯へることは容易でなかつた。又今日

支那が我國の戦力増強に寄與してゐることはこれは全國民が殆ど皆知つてゐる。南方泰についても、或は軍備の問題、或は物資の問題等泰側をして言はしむれば殆ど全力を擧げて日本に協力してゐるといつてゐる。それが日本に於てははつきりわかつてゐない。私は日泰相携へてそして共同の目標に進むためには、我が國民は上下共に泰國の今日迄盡してくれたこの友情を感謝しつゝ泰國民と相携へて進むことが必要である。それがためにはこの泰國民をどこ迄も誠心誠意自分の骨肉の如く愛し、兄弟と思つて導いてやる、この大量な大精神がないならば米英と同じになることは私が改めて御説明申上げる迄もない。既に御承知と思ふが、その氣持をもつて私の仕事を是非御鞭撻、御支援下さるやう特にお願ひする次第である。

泰新内閣の性格

理事長山本顯彌太氏

圖らずも大使閣下より熱烈火を吐くやうな御所懐、御抱負を承り私共非常な心強さを感じた。閣下の御人格なり、又御手腕についてはもう安住さんから云はれた通り御立派な御經歷がこれを示してゐるのであるが、纏つたかういふやうな御高説を拜聴するのは初めてであるので、會員に於ても多大の感銘を受けられたことと思ふ。今日の會合が非常に意義のあるものになつたことを厚く感謝する次第である。

私共日頃産業界にあつて奮闘してゐるものとしても、今後の將來に對しては十分覺悟してゐるところであるが、その點にも觸れて、閣下の御確信を拜聴し得たことは、あらで産業、或は事業經營をやつてをられる方々にとつては非常な喜びを感じる次第で、一層緊縮一番して國家のために努めなければならず又安心して奮闘するといふことに致したいと思へるので、その旨それ／＼支店の方へ通達してやりたいと存する。

今日出席の方から閣下に二、三申上げたいといふ御希望もあるので、ボツ／＼お願ひするのであるが、先づ皮切りとして甚だ僭越ながら私からお伺ひ致したいと思ふことは、先般坪上大使にお目にかゝり今度成立されたアバイウォン内閣の性格なるものは非常な親的な内閣であつて、新内閣といふものは決して日泰關係の將來に所謂疑問符を打つべきものでないといふことを承つた。殊にバホン大將が國務大臣として、またものと駐日大使が外務大臣として新任され、アバイウォン氏も四十三才の少壯をもつて、而も双肩に泰國の安危を荷つて決然と起つたといふことは、非常な日本精神的なものを感じてをるのであるが、この新内閣がどういふ性格のものであるかといふことを閣下のお口から御教示を賜はりたいと存する。

山本大使

先般成立致したアバイウォン新内閣の性格についてといふお

い。今度のアバイウォン内閣は、これは現地に通じてをる方のおいでになつてゐるが、私の信念から申すならば、年少氣鋭而も智的な、快活な政治家で、どちらか云へば政治家としてはまだ未知數の方であるが、併し今度の政變を機として日本と協力して共同の目的に進むといふことは、ビブ内閣の末期よりもつと徹底してはつきりしてをると思ふのである。關係その他の配置の状況をみてわかるやうに洞ヶ峠式を考へる人は比較的少い。従つて今日只今の状況に於てはビブ政權の末期より幾多の點に於て日本との關係を進めてゆく上に於ては容易で有利ではないかと考へてゐるが、併し實際の状況をみればどうであらうかと思つてゐる。資材その他要求の増大、これに對する日本の供給力、かういふやうなものは日に／＼難しくなつてゐる。のみならず戰況、世界の情勢、共に今日は、假令同盟國とはいひながら、泰國全體からみれば日本にとつては極めて難しい事態に逢着してをるので、新内閣の性格なり、構成メンバー、或はその抱懷してゐる政策なりは、對日親善増強の上に於て餘程よくなつてゐるが、併し四圍の状況は従前以上に悪い條件下にあるといふことを私共は考へなければならぬ。かういふやうな意味で新内閣をみられ將來のことを考へるときに私は新内閣は對日協力に於ては従前よりも容易であるが、これを具現してゆく上に於ては周圍の状況は必ずしもこれと一致するとは言ひ難い。これがために今後現れて來ること自體はアバ

話であるが、私は根本的に申せば、泰國に對する日本の行き方考へ方が統一し、不動の方針で迷はず進むことが、あらゆることの前提になると思ふのである。従つて一つの内閣、これが日本との間の親密關係を増強するとか、或はこの人は日本との親善關係にゆるみが來たから、これは併付して次の人をもつて來るといふやうなことは、私は寧ろ第二次的に考へる。この點ははつきり申上げておきたい。およそ國と國との關係は一政府と一政府との關係でない。國全體の組織的な關係が基礎となつて推進されなければならぬ。而してその時／＼の政策としては時に或る人、或る内閣を目標に行ふ、これは日々の外交、或は外政に於て最も必要なことである。我々外にをるものも最も根本の考へ方は、やはり國と國の親善關係を基とすることが必要である。従つてこの前のビブ内閣の倒れる前後に於ける輿論をもつてビブ内閣のものに對する日本との關係を律してゆくことは酷である。六年有餘に亘つて内閣を組織し、そして色々な點にわたつて日本に盡してゐる、その日本の對外關係が最近に於ては相當難しい状況になつてゐる、その間にあつて日本と提携することだけが泰國々策の重點として、年來英國に手馴付けられて來た泰國國民をひきつづけてゆくことは容易でなかつた。そこに或は自らゆるみも出來、對日協力もなつて來なかつたとは保し難い。さういふやうに認められるのである。私共は今日迄になし得たビブ内閣の對日好意にはいつ迄も敬意を表して

生産への助力

谷 清訓氏(三菱商事大阪支店次長)

イウォン内閣の性格がいゝだけ、それだけにそれと同じに正比例して現れるとは私は全然考へてをらない。そのことをお含みの上根氣よく日泰協力を御協力願ひたいと思ふ。(拍手)

先刻閣下から承つた御懇切なるお言葉をよく玩味致しますると、私としては一言のお願ひも、又御意見を承る必要もないのであるが、切角恵まれた好機會であるから、蛇足とは思ふが二、三申述べさせていただきます。

泰國は御承知の通り農、鑛、林、或は水産國であつて、輸出も米、錫、ゴム、チーク、タングステン等さういつたものが約九割を占めてをる。それを海外に輸出して、その欲する物資を求めてをつた。それが戦前迄の實情である。併しながら戰爭が始つて以來、更に最近に至つては輸出もホンの一部を除いては殆ど停止致してゐるし、又輸入も色々な事情で思ふやうに運ばない。……そのやうな次第で、下は一般の農民から上は官吏、金持に至る迄氣持に於て焦慮不安があるといふ事は争はれないからいつた現實に直面してをる國へ閣下が御赴任になるといふことは、そこに並々ならぬ御苦心が不可避であると恐察致してをる次第である。尤も世間では大東亞戰が始まる前には、泰國は大東亞共榮圏の最先端であり、從て外交並に經濟戰でも泰國

といふ舞臺は非常に重要であつた。然し現在では日本の勢力はズツと南へ伸びてをる。而も戰略態勢から見ても、マライを抑へ、ビルマを扼してをるから戦前のやうな重要性はない。従て其含みで泰國の事は處理して行けばよいではないかといふ議論もある。この根本的な問題については、先程閣下のお話に依り我が日本の確固たる既定方針は微動だにせず、且つ亦泰國政府の全的の協力に對しては、誠心誠意相提携して行くべき事を力強いお言葉を以てお示しいたゞき、私は會員の一人として心から感謝してをる次第である。この誠心誠意相提携し、具體的に一層協力して行くため、必然的に考へねばならぬことは、泰國の民衆には常食以外の日常の輸入物資がなくなつて參つてをり特にこの度の戦争は泰國自體の惹起したものでないとの考へを持つてをる者が尠くないといふことである。それを基調として現在の内閣が如何にして立派に民衆を率ゐて行くか。その誠に難しい問題を解決して行く上に於て、泰國政府は、必ず閣下の御手腕に期待するところが甚だ多いと思ふのである。由來外交と經濟は不可分である。殊に現在のやうに日本の輸出餘力が少くなつてをり、且亦船舶關係も非常に窮屈になつてをる時には勢ひ現地の自給自足を日本が援助せねばならない。その方法として個人的な希望であるが、泰國にある日本人は如何なる會社商店に勤めてをらうが、日本のために又大東亞共榮圈確立のために一致協力し、泰國を安泰に置くといふ熱烈な氣持と信念を

次にこれは少し將來の問題ではあるが、戦後日本人はどういふ面の仕事に關係して行くかといふ事である。氣候、風土其他色々な條件もあつて結論も中々容易でないが、こゝでは資源開發の事に觸れて見たい。泰國の資源殊に地下資源については數年前迄は北緯十二度半以北は開發しないと政治的方針をつてをつた。従て十二度半以北では、錫、タングステン、其他の有用礦物の埋藏量が莫大であると信ぜられてをつても殆ど産出を見てゐない。埋藏量が信ぜられてをるばかりでなく發見されてをるものもある。例へば某地にはタングステンが風化し比重關係で集積してゐる。而も品位もよく簡単な水洗と磁氣攪練でタングステンと錫とは容易に分離出來るとの事である。私はタングステンばかりでなく寶の山が非常に澤山あると思ふのである。又北方の高原地帯は非常に農林産資源に恵まれてをる。その中心城市はバンコックの北方七五〇一里にあるチェンゲマイである。この地域一帯は昔のラオスの國である。海拔約一千呎の郊外のドイステープ山は海拔五千五百呎で中腹三千五百呎の處に古刹がある。自動車もそこ迄は樂に行ける。避暑地に適したところである。私はこの域は日本人に向いてをると思ふ。産物としては米も大きいが林産といへば何といふてもチークである。然しそんな大きいものに着目せなくても、中小形の所謂手頃な農林産物に栽培と申すか、そのやうな方面を對象として研

もつて無駄を省き、それらの職域を通じて、泰國の自給自足を手傳ふ必要があると思ふのである。幸ひ今日までに彼地に行つてをる資材も相當あるし、又彼地に原料も相當あるから、日本人の技術と實力を與へて、原料を製品化する事は難事ではない。のみならず南方との交易が非常に窮屈になつてをる時に於てはさういふ面で活動して行く事も立派な御奉公と思ふのである。

華僑對策如何

次に申し述べたいのは華僑對策の問題である。閣下の前でかういふことを申し上げることは甚だ恐縮ではあるが、南方華僑は人口に於ても泰國は首位を占めてをる。約二百五十萬と稱してをる。この六割以上は厦門華僑で、次に福建華僑、廣東華僑の順である。彼等は殆ど信仰ともいふべき受苦の人生哲學をもつて、朝早くから夜遅く迄孜々として働いてをる。これを泰人と比較すると餘程異つた面を認めざるを得ない。従て華僑は農工商の面を中核體として陶然たる大勢力を持つてをる。然し泰國政府はそれを好まない。最近は何れの方針をとつて來たやうに見受けられる。この華僑に對し日本はどういふ方針で行くかといふ事も承る事が出来れば非常に俾せと存するのである。

邦人の企業開發

究すれば、内地では中々得難い貴重な産物もある。又名も判明せぬ無数の野生の植物もあるから、マンゴローブの樹皮からタンニンを取り、キナ皮からキニネを取るものが出来るやうに新しいものが發見され製品化されることも想像される。以上は一例にすぎぬが、氣候風土が日本人に適してをるところで適當な仕事があれば、轉廢業された方々にも、泰國でも新天地があるといふ次第である。このやうな観点から、大使館の方で強力な理化學研究所とか資源開發機關を設置して豫め研究し他日に備へていたゞいたら俾せと思ふ。閣下の御盡力をお願する。

次に申述べたいのは日本人の健康に就てである。メナム河のデルタ地方並に半島方面は概して氣温も高く、濕潤なところである。さうゆふところで働いてをる日本人の保健問題並にマラリヤその他の風土病による罹病率の減少に私は非常な關心を持つてをる。未知の儘残された幾多の風土病の有効適切な治療法が簇々と發見され、日本人が安心して仕事が出来るやう希望するのである。臺北の醫科大學がバンコックに熱帯醫學研究所を設置され、知名の博士達が熱心に研究をしてをられるが、このやうな機關は益々大規模にやつていたゞきたい。最近は相當施設のよい病院も手に入つたと思ふが、在泰日本人の健康維持並に病氣の治療についても、閣下の格別の御配慮をお願いしたいのである。

次に在留日本人の態度である。泰人は儀禮には殊の外注意深

く平素身形もキチンとしてをる。歐米人はその邊をよく呑込んでやつてをった。郷に入つては郷に従ひ、誤解を受けるやうな行動は避けるやうにしたいものと思ふ。

次に教育問題についてお願致したい。大東亞戦開始一、二年前から在泰日本人が加速度に殖えてきて、児童の教育問題も看過出来ぬやうになつた。不肖私は此間二年泰國日本人會の會長を勤めさせていただいたのだが、會の事業として最も深い關心を持つた一つは實に児童教育問題であつた。幸ひ臺灣總督府の方からも非常なお骨折を願つたが、これと併行して日本人でも會員はじめ各方面からの御寄附を願つて二百人位樂に收容出来る立派な校舎を新築した。それが今日も非常に役立つてをることと思つてをる。私は當時校舎設立はじめ幾多の難事を克服して教育問題に御盡力下さつた關係者各位に感謝の念を新にしてをる次第である。閣下には御多用中恐縮ながら教育問題についても格別の御助力を賜はらんことをお願致したい。

最後に申述べたいことは、日本人會の外に日本人の組織してをる商工經濟會がある。これ等の機關は色々な意味に於て大使館の延長として、日泰共同目的の爲に、更に一層の御利用と御支援をお願したい。

山本理事長 只今の三菱商事の谷さんは長らくバンコックの支店長を勤められあちらの事情は非常に詳しいので、非常に有益な御質問なり御希望なり御所感を承ることが出来、會員一同

も大いに啓發されたと思ふのである。閣下には時間の都合上一々お答願ふことは省略して、皆様のお話がすんでから御意見なりお話に對してお答願ふことがあつたらば最後一括してお答願ふたら如何かと思ふ。次に日練實業のバンコック支店長をしてをった圓丸さんに一つ何か……

物資供與の重要性

圓丸輝二氏（日練實業）

大使閣下に於かれては最近迄本省にをられ、色々な情報を御存じだし、又最近には水野南方事務局長が親しく現地を視察して歸られてゐるから、現地の事情もよくお聴き及びのことと思ふから、私から改めて何も申上げることはないものであるが、先方にて内地のことを色々考へてみると、やはり先方は相當内地の事情がよくわかつてゐるやうに思つても、歸つてみると案外さうでないこともあるし、内地にをつて現地の事情を相當よく知つてをるつもりであつても、今一つピントの合はないところがあつて、現地から歸つてみると、なるほどこれではどうもいけないと思ふことが二、三あつたので、それを一つ何かの御參考に申述べることとする。

御承知の通り、南方ではなかく範圍が廣く、それが各地域に於て出すところの物産にしても色々變つたものがあつて、或は食糧、或は礦物、或は纖維原料と色々あり、最初の中はこ

これらの物資をお互に交流して有無相通じ、これらを以て民生の安定と戦力増強に資するといふ方針であつたのであらうが、先程も閣下の申された通りにこれらは一應斷念せざるを得なくなり、申す迄もなく現在に於ては各地域々々が各々自給自足でやつてゆくといふ状態になつてゐるやうに思ふのである。従つて各地域に於てはそれ／＼得られる原料でつくり得る範圍に於て兎に角物をつくつて應急の間に合はしてゆくといふ方針をとつてをる關係上、出来てゐるものが粗悪品であつても、或はそれをつくるために高價なものにならうとも、さういふことは關係ない、兎に角何もないところに品物をつくつてゆくといふ方針に參つてをるやうに思ふのである。従つて占領及び軍政兩地域とそれからさうでない泰、佛印方面とを比較して考へてみると、片方は日本の直接軍政下にあり、片方は獨立國、若はそれに準じた國柄であるために、我國のゆき方にも相當その間に開きを生ぜざるを得ないやうな状態になつてをると思ふのである。軍占領地域に於ては兎も角も生活の安定及び戦力増強のためにどうしても、或るものをつくり出さなければならぬといふ熟意と努力により兎も角も不自由ながら着々と進められてをるのであるが、泰國に於ては相手も獨立國であるために、日本がいゝと思ふことも或る場合先方の意思を汲んでそれを手控えなければならぬといふ状態も生じて來るのである。従つてこの状態でグ／＼推移してゆくと、日本の占領地域では兎に

角あるものが曲りなりにも出来て居るにも拘らず泰國のやうなところでは現在相當の物資があり、これ迄苦勞してゐないために大體さういふ方面に對する努力がにぶつてしまふ、その結果は或る時期を經過すると現在の在庫品がなくなつた場合に初めて気がついて遅く泰が南方で一番立ち遅れになつてしまふのぢやないかといふことを憂慮するのである。従つて私共としては出来るだけ泰も南方占領地域と同様に足並を揃へて兎に角この戦争繼續にあらゆる力を注いでやつてゆきたい、かう思つてをるのであるが、御承知の通り泰といふ國は戦前は半ば英國の屬領のやうな形をとつてをり、産業と申しても米とチークと錫とさうしたやうな主として政府の專賣に似たやうな仕事で、而もそれは主として英國人若はノールウェー人といふやうな一部の人の壟斷するところとなつてをり、その他所謂貴族社會と農民社會があるだけで、その中間を形づくつてゐる商工階級といふものは殆どない、それは悉く先程お話になつたやうに華僑の手に握つてをるのである。然るにこれらの華僑の經濟さういふものを泰人に取返さうといふ運動が起つてゐるが、悲しいかな戦前にさういふ設備なく、従つて今にわかに工業を興す、或は商業をやつてみたいと思ふても、商業のものとなる物資は殆ど現在日本が供給する外にない、工業を興さうにも動力も勢力も足りないといふわけで、差當り日本の協力なしにはやつてゆけないのぢやないかと思ふのである。従つて泰國をしてどこ

迄も盟邦としてやつてゆくためには兎に角出来るだけの力をこの方面に割いて援助してゆかなければならぬのぢやないかと思つてゐるが、相手は獨立國であるがために、日本のかうした八紘一宇の精神を或る部分については本當に理解出来ない方面もあるやに見受けられ、先づ商業の方面は構はないが、工業は出来るだけ自分の國でやりたい、農業に至つてはなるだけ他國のさうしたお節介は歓迎しないといふやうな氣持が多少あるやに私は感じたのである。従つてこれは泰國としては無理もない上に一個の獨立國であり、又從來自由經濟思想に培はれて來た國であるから悉ひに今曲りなりの工業をこしらへても、戰爭が終れば忽ち日本の工業によつて壓迫されやしないかといふ杞憂もあり、兎に角現在迄強國に挾まつて獨立を保つて來た國として外交上にも手練手管でやつて來た習性もあつて、こちらが誠心誠意をもつてやつた政策も一應は疑問を起して考へてみる場合もないとは言へない。日本が本當に泰國の爲めを思ひ、東洋の爲めを思つてやることも、爲めにするのだといふ疑惑もたぬとも限らない。従つて現地に於ける大使並にその他の方々にしても、その日本の眞意を徹底させるために並々ならぬ御苦勞があることと思はれる。併しながらその方面のことは大使閣下並に當路のお方々にお願ひしておいて、私共としては出来るだけさういふ方面に日本として協力し得る部分は協力したいと思つてゐるのである。従つて大使館に於ては毎日本省と緊

密な御連絡を戴き、日本としてやるべきこと、先方に委しておいてよいことをはつきりお決め下さつて、どうしても日本がやつてやらなければならぬといふ風に決まりました事柄は、兎に角先方の意思如何に拘らず無理強ひするといふことは考へものであるが、先方が納得いつて後ほじめて日本が手をつけるといふやうなことなしに、豫めどうしてもやつてやらなければならぬことは日本内地に於てもドシ／＼準備をしておくことが必要ぢやないかと痛感する次第である。資源の開発とか戦力増強とかいふやうな大きな問題は暫くおいて、民生の安定といふことのみをとつて考へても、現在衣食住の中で住の問題は空襲被害以外には大して問題はないし、食糧の問題は恐らく泰は南方隨一でないかと思ふほど今のところ潤澤である。従つて今のところ問題となつてゐるのは衣料の問題である。これは現在迄日本が相當無理をして日本で着てゐないやうなもの迄も泰に送つて泰のために供給してやつたのであるが、不幸にして最近の情勢に依ると、これも十二分に送つてやる事が出来ない。従つて現地に於ては現在ストックがダン／＼になくなるに連れてどうしても自給自足の方針を立て、ゆかなければならぬのであるが、南方の軍政占領地域に於て先程も申したやうに軍政監部と内地の本省との緊密な連絡に依り、これ／＼のものを徵用せよ、これ／＼の要員を出せといふやうにお互に連絡をとり、一部機械の徵用並に要員の派遣迄も斡旋してゐるのである。と

ころが泰その他に於ては先づ相手が獨立國であるために、先方ではつきり決らぬことは或る程度直ちに手をつけ得ないといふやうなことで、しなければならぬことでも先方が決つてからやらうといふやうなことで、従つて内地にしてもあり餘る資材をもつてゐるわけなしに、不足の機械、殊に最近に於ては技術その他の要員には非常に不足をしてゐるのであつて、その足らぬ中から他に割いてやることであるから、熱意をもつて監りに努力する軍占領地域に先づ優先的に手をつけられて、泰の方面に於ては内々大使館から先方の政府に對し約束をし、若くは言質を與へてをるやうなことでも、相手の國がなかく決めたためにツイ日本で後廻しになり、大體決つたときには徵用する機械も要員もないといふ状態も、一二あるのである。従つて日本に於ても若しどうしてもこれがやつてやるべきことだと確定された事柄については、現地の大使館と本省とよく連絡をおとり下され、本省に於てドシ／＼あらゆる業者を鞭撻してゆくやうにさせなければならぬ。これが戦前であれば業者の方で然るべきものを手配し、自ら船を斡旋して現地へもつてゆくものもあるが、御承知のやうに現在は總てが統制になつてやつて、一つのものにも二重、三重の許可を必要として、如何に私共がさういふ風に考へてをつても主務省の許可なしには一つのものでもさへも動かすことが出来ないのである。従つて當局の方に於かれて先方で吐の決つてをらないといふことで延引されてゐる

間にダン／＼あるものもなくなることでそれをしてやらなければならぬときには日本には何もものもない、輸送も出来ないといふ風な状態になり、それが延いては泰國經濟の上に悪い影響を及ぼすやうなことになると、結局如何に八紘一宇に悪い影響の熱意をもつて導かうとしても總て農民の端に至る迄よく理解してくれろとは限らない。遂に泰國國民をして戰爭が早くやんでくれ、ばい／＼といふやうな氣分を起させないとも限らない。従つて日本が大東亞を率ゐて敵と戦つてゆく上に於て非常な支障を來すと思ふのである。で、日本としては今はとても外國に割くべき餘力はないかも知れない、割くことは苦しいかは知れないが、大東亞戰爭を完遂してゆくためには日本がどうしても犠牲を拂はなければならぬ。で、さういふ風に決まりました事柄は泰に對しても先方の意思如何に拘らず、ドシ／＼お進め下さるやうに大使からその邊に對して御注意願つたら頗る結構であると思ふのである。

山本理事長 次に最近泰國から歸へられた樋口商店の前パンコック支店長の丸尾さんのお話をお伺ひすることに……

邦人の諸隘路

丸尾進太郎氏（樋口商店）

大使閣下の非常なお元氣な姿を目のあたり見て泰國にをる我が邦人が大使閣下をお迎へしたときにどれほど心丈夫かと考へ

先づ最初に大使の御赴任を喜ぶものである。

さて次に申上げることが非常に細かなことと恐れ入るが、現在泰國に於て配給部面に携つてゐる同國の華僑及び印度人に伍して我々商社のとるべき態度について第一番にお伺ひしたい。それは私が在泰中に泰國の日本大使館より全面的に日泰協力の土からあまり配給部面に日本人が進出して、泰國人を刺戟しないやうにといふ御訓示があつたのである。これはバンコックは日本人の店が開戦後非常に殖えて来たため、泰人が日本人が利益を壟斷してをるやうに誤解し、日本人を白眼視するやうな點もあつたので、十分御尤ものことと思ひ、お互に注意し、御趣旨に副ふべく消極的にやつてをつたのである。ところがその間泰國にをる印度人及び華僑は泰人が商業的に活動出来ないのを知つてゐるため、ドシ／＼進出を試みたのも事實である。泰人を刺戟しないやうに日本が消極になつたその裏に泰人が進出するならば、それはよいのであるが、我々の豫期に反して印度人、華僑が出て来るといふやうなことは、大使館の御趣旨にも反するし、我々の努力にも反することだと思ふのである。次に我々同胞の中にをる臺灣出身の方々は大使館との連絡も悪く、日本人會の中に籍のあるものもない。又泰國の商工會議所とも連絡がなかつたが、これらの方は非常に言語が不自由なために泰人より誤解を招くことが多いのである。然るにこれらの臺灣出身者も日本内地人と一様に見られる惧れがあつて、日本人全

來ないのであるが、四十パーツ以上の家賃は自由に出て來ることになつてゐる。これがために日本人で三百パーツ、四百パーツの家賃の家に住んでゐることが多い。家賃の騰貴は生活費が高くなり、生活費の高むことはやむを得ず物價が上がることになるそれが順序だと思ふのである、かういふ點も日本人ばかりでなく各國人も、殊にドイツ人の如きは日本人會の方に連絡して家賃の低落措置に協力したいといふ申出もあつたが、かういふ風に在留してゐる日本人が家賃の高いのに憤むことが物價騰貴の上にな大きな原因だと思ふのである。かういふ點も御盡力を願ひたいと思ふ。それから先程三菱さんから配給部面で手のすいたものは何か生産事業をやつたらどうかといふ話もあつたが、常に配給部面にあるものはたゞ配給部面にのみ携つてをるのぢやない、大いに生産機構に携らなければならぬと思ふのであるものは多いのであるが、泰に於ては法人は泰側六割、日本側四割で代表者は泰側から出すといふのが原則のやうに承知してをり日本の主動的立場は有名無實であるために、日本人で一生懸命に力を入れかけたものもさういふことが決定したために設立が進捗しないのだといふことである。この點も改善の餘地がないかどうかお伺ひしたい。これをこの儘しておくことは、生産原料及び資材設備も足りない今日、資金のあるものがさういふ面に携らないといふことは一般の政策に反しやしないかと思つてお伺ひしたのである。

體が左様なものであると思はれた場合、我々の努力してをるのが水泡に歸することが少くないと思はれる。

次に物價の問題である。泰國では昨年三月色々食糧統制、藥品の統制等統制令を發布し、^①を制定したのであるが、^②の決め方が非常に拙劣であつて、物に依り馬鹿に安いものがあつたりして^③の制定が不公平であつたために、抱き合せによる關取引といふものを非常に起したのである。而も向ふの法律では抱き合せが關取引ならぬのか、一向罰せられるやうなものもない。従つて^④のなかつたものも暴騰するやうになり、又改めて統制の強化がなされるやうに聞いたが、その後間もなく私は歸つて來たので、その後の模様を歸つてから聞いたが、改めて配給整備の強化にはならなかつたやうである。輸入の部面は二十數社の日本人がやり、次に卸商社は日本人、印度人、華僑、泰人、これが八十數社、小賣商は各國人で三百社たらずといふやうなことになる。公定價格も大體輸入の手數料が決つたやうに何ふのである。……

日本人は輸入をやつてゐるので輸入から直接小賣に廻し、實際の需要家に安い値段で廻すやうに努めてをつたといふことは大使館の方で御推察かと思ふのであるが、當に日本人は泰の低物價に協力してゐるのである。泰國に行つてゐるものは自ら省みて耻ないと思ふのである。日本人は低物價に協力しようとしてゐるが、泰國では四十パーツ以下の家賃は上げることが出

戦争保険と盜難防止

坪川宣一氏（二見貿易）

私は最近當地へ業務打合せのため歸つて來た者である。只今色々申上げたいと思つてをつたが、今迄の皆様のお話で大體盡きてをると思ふので、私は本日戴いた「昭和十八年度事業並會計報告」の中の項目中に於て少し御説明申上げたかと存する。泰の日泰協會は昨年十一月末にやはり色々な催しがあつて、夜分には關係も全部日泰協會の招待の會合に列して日本人並に泰人が上下共大いに交際して非常な親善を博したのであるが、今度の内閣首班たるアバウトン氏もかういふ會合にはたび／＼列席して日本人の中には非常に親しみをもたれてをる方である。さういふやうな會合がたび／＼あるし、又その半面從來日本にもあつたロータリー俱樂部といふのが改組改名して各知識階級が相寄り色々政治問題を離れて會合をやつてゐるが、これにも大官が殆ど全員出席するやうな状況である。ところでさういふ色々な催し事や會合が多いものだから自然色々外からそれらのお客様が見えるので、それらの人々に對する災害の防止といふにとに努めると共に、空襲の被害等に関しては普通の火災保険ではとても支辨出來ない、さういふ費用はないといふので戦争保険なるものを設定して貰ひたいといふことを監人に論議をされてをつたが、本日この冊子でみると、既に大阪日

泰協會でかういふことに對する御陳情に相成つてを、その結果我々各商社の荷物の保全を期することが出来てをといふことに對しては我々洵に感謝する次第である。それで外地に於ても品物を完全に保管することを主張してゐるのであるが、現地に於ては倉庫業なんか非常に少いし、それに空襲等の被害も考慮に入れて各自が分散主義をとり、社宅を改造したり、自動車庫を倉庫代りにしてそこに荷物を入れて、各商社の方は各保險會社の査定によりこれに對して荷物の保全を期してゐるこの點については本日御出席の皆様方は總て支店をおもちであるが、それに對して非常に御心配だと思ふが、その點については萬全を期してゐるから御安心相成つても差支ないと思ふ。それから次に拜見すると色々盗難事件があると書いてあるがこの盗難事件はまた多いので、或る商社の如きは相當大きな倉庫をもつてゐるが、そこには番人をつけて晝は勿論夜も現地印度人を使つて警戒してゐるが、それでも抜荷が非常に多いのである。この抜荷の金額が相當の高に上つてゐる。このため商品の被害を如何にすれば少くすることが出来るかを研究することに、泰側の司法省に向つて申入れをするが、一向これがやまないので我々の憲兵隊の方でも泰側の足らないところを補つて被害のないやうにダン／＼と改善されつゝあるが、かういふことが頻繁になつてくると、折角我々が日泰親善といふことを申して

をつつても、かういふ小さいところから悪感情を起してヒヤが入り、日泰の間がまづくなるやうではいけないといふことで、かういふことに對して憲兵隊並に大使館の方で御協力になつてゐるといふことは事實である。それから泰國に於てもダン／＼出てゐるやうではあるが、都市に於て電車とかバスとかいふものが非常に少い。それで殆ど大部分の邦人商社は自動車をもつてゐる。現在自動車の運轉をやつてゐるのは日本人商社が唯一のものであるが、そのガソリンが公定では千リツタ七十五圓であるが、千リツタしか一ヶ月に戴けないので、これでは全然運行することが出来ない。で、他から買ふのであるが、するとそれは二十リツタで百四十圓もする。併しそれでもやむを得ずこれを使はなければならぬ。各社ともこれを巧く運用して運送に使つてゐるわけであるが、各社とも非常に自動車のガソリン代が高つくので問題になつてゐるといふことも聞いてゐる。なほ自動車は日本の方で全部登録してあつて異動出来ないことになつてゐるが、自動車の部分品がないものだから、タイヤとかその他のものゝ盗難が頻々となる。……かういふことに對してもつと嚴密に泰側に御交渉になつて、ダン／＼と解決して出来るだけ被害のないやうにして戴きたいと思ふ。

それからさつき住宅の問題があつたが、私は向ふで住宅統制實行委員長をやつてを、すべて新たに家をお借りになる場合には日本人會に申出て戴き一つの家をレヂスターして戴けば

他の業者は全然タツチ出来ないやうになつてゐる、以前は家を借りやうとすると各商社が競つてゆくものだから、これを統制したのである。併し依然として家賃が上つてゆくやうな傾向があるの、調べてみると、印度人が引上げてゐることがわかつた。印度人は少々高くても一つの家の中に二十人位住むから頭割にするに安いものになるのである。印度人の俱樂部に對してあなたの方で抑制してくれと申しても、さうやつて借りた方が安いのだといつて一向協力してくれぬやうな状態であつたが、ダン／＼わかつて參つて最近では非常に巧くいつてゐるやうである。

なほ色々と申上げたいこともあるが、時間が来たので何れ次回に又かういふ會合があれば喜んで出席して皆様の御質問なりをお受けして御説明申上げたい、又パンコックへ歸つてからも皆様に御報告するやうなことがあればお聞かせ下されば喜んで御報告する、要點に入らないうちに時間が来たのでこれで失禮さして戴く。

山本理事長 これを以て質問を打切り閣下のお答を願ふことにする。

泰國の重要性

山本大使

簡單に所見を申述べたいと思ふ。私は寧ろ不言實行主義を以

てモットーとしてをるものであつて、赴任前に彼此申すことは差控えたいと思ふが、たゞ二、三の點を申上げた。

御質問の點に對して第一に私が申上げたことは、今日の情勢は泰國の重要性が減じたのではないかといふやうな意見が先程もあつたが、これは非常な間違である。私は先程も申上げた如く、南方は南方で、日本内地と分離して敵と戦はなければならぬ時代が來るといふことを前提に考へたい。この場合に中心となるのはやはり獨立國泰である。……この意味に於て泰の重要性は、益々加つてゆくといふことを申上げておきたい。

それから種々の御質問の中で泰に於ける經濟發展、つまり民生安定、或は泰國の要請に應ずる、これがために日本から供給する物資は益々少くても船腹の關係でもつてゆけない、かういふ時代に於て泰國を満足せしめ、泰國の將來を安らかにしておくためには是非とも泰に於て適當な輕工業なり、或は原始工業的でもいゝから興して、そして民生の安定を得しめるといふことが必要である。これがためには泰で從來發達せんとして發達してゐない工業的のものを日本が協力してやることも必要である。又泰が要請する資材その間に於て出来るだけのことをしてやることも絶對必要であると思ふのである。これについては先程からも御質問があつたが、私は出る前に日本の中央にも今日私は固く申し残して來たのである。中央でも出来るだけのことはするといふことであるが、何分現下の如き逼迫した情勢であるの

で満足を得ることは出来ない。我々の希望の百分の一も出来ないことかと思ふが、最善を盡すつもりである、政府も亦その考へである、その點を含み置き願ひたいのである。

それから華僑の問題であるが、華僑についてどういふ方針をとつて出るかといへば、これは自分の私見が相當あるが、私は南方何千萬かの華僑、これを巧みに利用することが將來南方建設に於ても至大の關係をもつてをることと思ふ。殊に二百數十萬の華僑の在る泰國でこの華僑をどうするかといふ問題は非常に難しい問題で、殊に泰國に於ては泰國人の泰といふ方針をとつてゐる關係上華僑に對しても或る種の壓迫を加へてゐる……複雑な關係にある泰に於て、而も華僑を巧みに利用し、泰國人に協力せよ、泰國の興隆にも協力せよといふことは容易なことでない、併し私はこれについても腹案をもつてゐる。出来るだけ現地に於て色々やりたいと思つてゐる。

時局に徹底せよ

先程から色々なお話の中で主として日本人を中心に考へるべき諸點があつた。或は日本人の衛生の問題、教育の問題、配給の問題、その他の日本人を中心とした泰國民或は印度人、これらの關係の問題があり、臺灣人の問題があり、更に物價の問題があつたが、これらの間に日本が伍してどういふ風に處してゆかかといふことは、私は今日迄日本人諸君に對して政府として

も非常な無理を強ひてゐると見てをつた。無理と知りつゝこれが戦争に勝つ所以であると言ひつゝも非常な無理をお願ひしてをつた。それを快く聞いて今日迄政府の方針に協力して戴いてゐることは心から感謝してゐるのであるが、併し今日は日本内地に在るものも、或は偏鄙の所に在るものも一つとして無理を強ひられてゐないものはないのである。この點が現地に於ては日本内地よりも大局的の心構へが動もすれば遅いのである。敢て在留民と申さない、我々大東亞省の出先關係の人間でも眞に時局に徹底するのが遅れて来る。而も第一線に活動するその御苦勞に對して我々は感謝してゐるが、日本の現下の情勢に徹底するといふことは遅れる、遅れるところにお願ひすることは無理である、これをどういふやうに調整してゆくかといふことは我々の誠意をもつて日本の理想を端的に訴へ、そして大きな態度をもつて將來の方針に従ふやうお願ひするより外はない、個々の場合に於て非常な無理があるがどうかさういふ點はお氣に觸られないやうに、國家の將來を長い目をもつてお國に貢獻するといふお氣持でドシ／＼御意見を出して貰ひたい、私は現地に參つても、決して大使館の人間だけが泰に對する外交をやるとは思つてをらない。全國民一致協力一丸となつて泰に對する政策を敢行すべきだといふ信念をもつてゐる。現地に參り大使館側は勿論、在留民諸君からもどこ迄も十分意見を聞き、そしてこの間誤りなきを期したいと思つてゐる。たゞ相手のあるこ

(拍手)

山本理事長 各位より非常に熱情のこもつた色々御所見なり御希望なり御意見が生まれて、この懇談會は洵に有意義なものであつたと確信する、殊に閣下よりは懇切御丁寧な御答辯を戴き、皆様と共に満腔の感謝と満悦を感じる次第である。有難うございました。(拍手)

空襲と闘ふタイ國

後藤 清太郎

防空機關の整備

敵米英は猶ほ引續いてタイ國內の諸要地に執拗なる爆撃を加へてゐる。四月初めから五月十日にかけての四十日間に實に二十九回の空襲を行つた。七月にはバンコックに白晝爆撃を加へ、爾來同市の諸學校は休校となつた。二、三機若しくは多數機の編隊をもつて來襲するのを常とする。これを迎へて闘ふタイ國民に對し、我々同盟國民として、深甚なる敬意を拂はざるを得ない。

敵が狙つて來襲するのは、タイ國內の主要都市であるが、來襲の最も頻繁を極めるのは、やはりバンコックである。バンコックは今が首府ではなく、「バンコートンブリー」の名で特別市政が施かれてゐるが、何といつても政治、軍事、經濟にわたる中心地である。敵が力點をこゝに置いて來るのは寧ろ當然といへよう。

バンコックはタイ國が大東亞戦争に參戰する前すでに二回の空襲を受けてゐる。わけて宣戰布告の前日即ち昭和十七年一月廿四日に於ける爆撃は相當のものであつた。未だ公式に交戦

國ではなく、随つて敵國でもないタイ國に對して爆撃を行つた敵米英の非道は言語道斷であつて、これに對してタイ國が痛憤したのは當然である。タイ國が翌日米英に宣戰を布告したのも一にはこれが直接の動機であつた。それは宣戰布告文に明瞭に表明されてゐる。即ち「……米英兩國はタイ國々境内にその軍隊を越境せしめ、或ひはタイ國の都市を爆撃するなど種々なる方法をもつてタイ國に對し侵略的行爲を行ひ來つた。如此き行爲は國際法に違反すると同時に、また人道に背馳するものである故に……」宣戰を布告すると、同布告文は言つてゐるのである。

その後も引續いて空襲は行はれてゐるが、その間おのづから爆撃回数、規模の大小に差違はあつたが、昨年の秋頃から急激に猛烈の度を加へるやうになつた。茲においてかタイ國政府としても、急速にこれが對策を強化するの必要を生じ、防空法の制定、防備施設の整備、疎開計畫の樹立及びその促進などに忙殺されるに至つた。

本年に入つての著しい現象は、軍防空、民防空ともに組織機構に大變革が加へられたことである。軍防空隊は従來國防省に從屬してゐたが、これが改められて、我が大本營に相當する國軍最高統帥部に直屬することになつた。これは戦時下の臨時措置で戦争が終れば、再び國防省に復歸するであらうが、軍防空また重要作戦の一であるから、これは當然の改組である。これ

と同時に空軍司令官もサワット・サワットロナング中將に代つてサイナート・ヨタラク中將が就任し、副司令官も更迭した。また、これと共に空軍委員會が組織され、警視總監アドン警察大將をも含む七名の顧問がこれに參畫することとなつた。

民防空ではその中樞機關として防空局が今春内務省内に新設された。しかしそれは内務省の廳舎内に便宜設置されたといふだけで、國軍最高統帥部の指揮下に屬する。防空局長もまた防空司令官の兼任であつて、要するにタイ國に於ては、軍防空も民防空も同一命令系統に屬するものと觀てよい。防空局新設に際して、ヨタラク中將は左のごとく語つてゐる。

防空局の任務は外形上は他の行政官廳と同様に見えるが、職務の内容は決して同一ではなく、本局新設の餘儀なきに至つた獨特の任務がある。本局は最高統帥部に直屬するもので、平時には各種の災害に際して救済策を講じ、戦時にあつては軍隊以外の全部を掌る。それ故戦時にあつては、軍と呼應して配備に就くので、最高統帥部に懸屬することになつたのである。

防空局當面の仕事のうちで、最も重要な問題は、人家密集地帯からの疎開が種々の理由によつて圓滑に進行しないので、更に多數の防空壕を掘鑿して市民の安全を圖るにある。これらの防空機關の整備とともに、一方種々の法令が本年に入つて制定公布され、市民に防空上の諸義務を強制してゐる。

空襲關係諸法令

最近公布された空襲關係法規としては、本年四月二十六日施行の「防空法」、これに引續いて施行された「建築物擬裝令」及本年一月一日公布、即日施行された「空襲時人民保護令」などである。

右の内「防空法」はバーンコークトンプリー市を施行區域としたもので、各戸防空壕の設備を強制したのが主眼である。而して防空壕建設に對しては嚴重を極め、五月一日より十五日以内に必ずこれを設備すべきを命じ、一定様式のものに構築せしめてゐるが、この様式によらざるものは當局の許可を要し、一方防空官をして各防空壕を検査せしめて、完全なるものとなさしめる。勿論防空壕の設備を怠るものは防空法違反の罪に問はれるが、違反の嫌疑ある場合は、防空官は家宅に踏込んで臨檢する權限を與へられてゐる。尤もこれに對し無制限に權限を與へることは弊害を伴ふので、臨檢は原則として日中に限られ已むを得ざる場合は日没後も午後九時までは許されるが、それ以後の夜間は絶対に許されぬ。施行の對象としては一般住宅、學校、病院、娛樂場、工場、會社等大部分の建築物が含まれてゐるが、臨檢に對しては、宮殿、國有建築物、官公衙及び軍司令部、軍需工場、無線電信局等を含む軍事施設一切、鐵道構内水道、水力電氣施設等が除外されてゐる。

防空法はまた空襲下に於ける防空活動その他市民の行動に關し具さに規定してゐるが、その要旨を摘記すると、

- 一、空襲警報發令されるや、各人は警笛吹鳴後五分以内に必ず防空壕に入らなければならない。發令中は敵落下傘部隊の降下の時又は已むを得ざる場合の外絶対に壕を出てはならない。但し防空活動者、救護班は除外。
- 一、街路駛走中の車馬、河川航行中の船舶は空襲警報警笛吹鳴と共に停止し、特殊の場合駛走、航行を許されても、速度は時來二十軒以内たること。
- 一、許諾を得ずして他人の防空壕に入るを許さず。
- この防空法には、相當重く罰則が設けられてゐる。即ち常時は違反行為に對し百バーツ以下の罰金、一年以下の禁錮を以つて臨んでゐるが、これが敵機來襲下だと刑罰は二倍、三倍化され、二百バーツ以下の罰金、三年以下の禁錮に處し、情狀によつて、金刑、體刑の兩者を併課する規定も設けられてゐる。
- 聞く所によれば、右の防空法は施行後間もなく尙ほ不備の點あるを發見され、改正される由である。記者は本稿執筆までには未だ改正法の公布されたを聞かないが、大體空襲警報の警笛吹鳴後若し十分以内に敵機が現れない場合及び敵機の爆音が聞えなくなつたから十分後は防空壕を出てもよいことに改正されであらうとタイ紙は傳へてゐる。

「建築物擬裝令」は高層建築、煙突等眼につきやすい營造物に

對し、十五日間の期間内に擬装工事を施すべき命令權を防空司令官に與へたものである。

「空襲時人民財産保護令」は、空襲時に於ける窃盜、官名詐稱等に對する罰則を定めたもので、極刑をも以てこれに臨んでゐる所に注目する。その要旨を擧げると、

- 一、財産の窃取又は強奪に對しては死刑。
- 一、財産の詐取及び委託財産の返還拒否又は騙取を爲したる者に對しては無期禁錮乃至十年以上二十年以下の禁錮。
- 一、火災中は敵機退散後又は警報解除後七十二時間の間に、前二項の行爲を罹災者、避難民の財産に加へたものに對しても同罰。
- 一、右各項の場合の贖物故買に對しては十二年以上二十年以下の禁錮。
- 一、正當の權限なく軍服、警官服、防空班制服、防空援護會員制服、官吏制服、志願警官服を着用し、又は徽章を佩用して他人を欺瞞し、その特權を行使する既遂、未遂犯に對しては死刑。

一、前項の行爲に於て單に當事者たるを僞つた者に對しては十年以上二十年以下の禁錮。
以上の諸法令の公布を以てタイ國の空襲對策は、法制的にも、實行の陣容においても、一應完備を見たと言つてよい。後は實

際上の問題である。

大規模の疎開事業

防空上の實際問題として、當局の最も關心を拂つてゐるのは疎開の問題である。これは中央都市バンコック・トンプリー市を主とした問題で、日夜を分たぬ敵機の來襲に對し、被害を最小限度に止め、食糧補給その他による混亂を防ぐためにも、これを以て焦眉の急を要する問題として、力を注ぐのは當然の結果である。

事實バンコックに於ては、目下大規模の計畫のもとに、疎開事業が進められつゝある。我が東京都に於けるその如くバンコック市自身及び政府が、これに當つてゐる。その中心たるものは言ふまでもなく内務省で、これに商業省、交通省、農業省、厚生省等殆んど政府機關の半ばがそれらの關係において動員されてゐる。そしてこれらの諸機關の代表者を網羅し、空襲避難者救済事業をも併せて「疎開並に空襲被害救済委員會」なる機關が組織され、内務大臣を委員長としてその實行に當つてゐる。該委員會の内容及びその推進情況に就き、去る八月まで委員長（内務大臣）として在任してゐたプロムヨーティン中将がその在任時代の三月初め、左の如く語つてゐる。

バンコック・トンプリー市からの疎開者に對し效果的の援助を與へる爲に、當初から人力と諸機關の一切を總動員して

ゐるが、空襲激化してからは、さしも周密に行はれた疎開計畫も、これが實施に當つては、被害救済に、疎開促進に、自分中心で處理すべく餘りに仕事が大き過ぎるので、今回新にナイウタイ氏、サンクウォン大佐の兩關係を新委員として追加され同時に委員會の事業も三部制を採ることとなつた。その分擔は、第一部は焼夷彈の消火、空襲被害者に對する食糧衣類の供給など各般の仕事を担当し、第二部は一言にして言へば疎開援助で、疎開者に對する金融貸付、宿舍の斡旋、通信運輸の便をはかる任務に當り、第三部は疎開者に對する職業周旋で、就職先は政府から振當てられるものである。

以上の三部は三省緊密なる連絡のもとに互の調和をはかりつゝあり、終始事態に即應して遺漏なきやう萬全の注意を拂つてゐる。特に疎開については大臣自身が一省の幹部を引率して、民衆集團の各所に於ける疎開地を訪りて、實情を視察してゐる。これらの疎開地は従前常時に於てさへ物資は充分とはいへなかつたので、首都における生活のやうに不自由なしといふわけには行かないが、食糧だけは確保してある。但し遠隔な邊鄙の土地においては、或る程度の不足は免れない。疎開者の衛生状態に對しては、特別意を用ひてゐる。殊に疫病が発生したやうな場合、疎開者の自力だけでは間に合はないので、官に於て特別な注意が拂はれてゐる。

政府が目下直面してゐる最大の難關は輸送問題であるが、こ

れが解決に、委員會は最善の努力を傾注してゐる。

これと同時に政府自身も所屬機關の大規模なる分散を策し、バノムドンクラック山脈中にその一部を移轉せしめつゝある。これらに伴ふ官吏及びその家族の疎開に對しても、政府は俸給前貸の形式によつてすでに九十萬バーツを支出してゐる。一般市民の疎開地として、メチャブーン以下の各地が選ばれ、すでにプロムヨーティン内相の談話にもあるごとく、これらの土地に政府指導の下に、集團的疎開生活が營まれてゐる。その代表的疎開地ベチャブーンは、バンコックに代る新國都と一時定められたので、新都建設事業の努力支給の目的を兼ねた一石二鳥を狙つて疎開候補地に指定されたのであるが、現アパイウォン内閣出現によつて國都計畫は變更されたとはいへ、既に疎開施設も相當進捗してゐることであらうから、疎開指定地たるには、今尚は變りなからう。

疎開指定地が多數の疎開者を迎へて最も心配されるのは食糧以下重要物資の補給である。これが爲め政府は疎開地に新商舖の開業を奨励し、これをして出来るだけ物資を確保せしむる方針を執つてゐる。例へば商業省がベチャブーン縣内に開業する小賣商店及び飲食店に對し、一軒當り五〇〇バーツ乃至一、〇〇〇バーツの資金補助をなす旨布告したときその一例で、また一方將來食糧飢饉ある場合に備へて、同省は出来るだけ食糧貯藏を奨励しつゝある。

落下傘部隊對策

大陸の一部としての、タイ國の如き地形にある國に於ては、敵國と近接し、北緯地方や雲南方面から敵軍の潜入が可能であるために、防空も單なる防空に留まらず、爆弾、焼夷彈以外に敵落下傘部隊の脅威が大であり、且つ切實である。これに對しては軍當局として充分警戒の眼を放つてゐることは勿論であるが、しかし豫め何處に降下するか判らない落下傘部隊に對する軍隊の警備にはおのづから限度がある。殊に第五列として諜報目的で夜陰ひそかに空中より潜入する者に對しては、軍隊の力だけでは防止は困難である。茲に於てタイ國民全部が對落下傘部隊防備隊としての覺悟を要するのであるが、右の目的でヨタラック防空司令官が、過去の經驗に基き、新聞紙を通じて與へた訓話、まさしく國民に對する一大警鐘となつた。この訓話によつて落下傘部隊に對する概念と共に、これに對處する方策をかなり具體的に教へられた。斯かる意味でこの訓話は意義深いと同時に、訓話の内容を自ら自身興味に富むものである。よつて左に翻譯してこれを傳へよう。

私の觀る所では、落下傘によつて我がタイ國內に侵入する者には、およそ三種の目的がある。その一は侵入後ひそかに當國內に於て一軍隊を編成し、次第にその力を増強して行つて、一たび機至るに及んで蜂起せん

とするもの、二は破壊謀略を試みんとするもの、三は諜報活動を目的とするものである。

この内諜報を目的とする者は、大てい夜間を利用して降下し時には爆撃中のどさくさ紛れに降下を試みんとする。降りるのは地勢の便ある僻地であるが、事情によつては必ずしも然りと限らない。一たび首尾よく降下の目的を達すれば、彼等は降下までに要した髪具を其處に洒滅し去り、それから氣長がに附近の住民と馴れ親しむのを常套手段とするこれに反し一個の空挺隊として降下する場合は、大部隊且つ大規模によつて降下するのであつて、これは性質上時にも場所も顧慮なくやつて来る。

落下傘部隊が降りて来るのは、普通二百メートルの高度からで、相次いで降下し、着陸するや急速度で集結をはかる。彼等の弱點はその武器を充分に活用し得ない空中に浮遊してゐる時であるから、この時を狙つて彼等を片付けてしまはなければならぬ。故にこれに對する不斷の監視が必要で、國民は最高度の熱心と、全精神を打込んだ協力をこれに振向けなければならぬ。また進んで落下傘部隊降下の可能性充分な地方では必ず監視哨を置くことが必要である。そして如何なる事態が発生しても、急速に各機關の連絡をはかれるやうにして置くことも最も大切である。苟しくも身體の利く者ならば、何人も落下傘部隊掃蕩のため、お役に立たなければなら

ない義務がある。一たび落下傘部隊の降下を發見したならば住民は直ちに二隊に分れ、一隊は關係當局への報告に馳せ向ひ一隊は落下傘部隊掃蕩にかゝらねばならぬ。

落下傘は降下に當つては一秒間約四メートルの速度を有するこれを基礎として風向を考へて、比較的容易な箇所を求めて降下する。

しかし諜報目的の降下者は、小人數で降りるから、これを殺害するよりも、捕虜として取調べる方が得策である。しかし空挺部隊は破壊行為を當然として假借なくやるのが常であつて、實際にもこれを爲した場合には、士氣も精神も非常に旺盛であつた。

落下傘部隊の掃蕩に、落下傘を損傷したゞけでは目的を達することは出来ない。人間を射程距離に入ると共に、射殺するに如かずである。

敵が住民を欺く手段として、或る一地點に人形を落して置いて、他の地點に降下することがあるから、この手にかゝらないやう、全員向ふ見ずに降下箇所に向はずに、後に豫備隊を残して置くべきである。

また「落下傘爆彈」とも稱すべきものがある。これは爆彈に落下傘をつけて落下傘部隊と誤認させ、一定時間経つてから近寄る住民を炸傷するものであるから充分注意が肝要である。

諜報目的の降下者は、普通螺旋銃、機關銃、自動拳銃、手榴彈、無電機、醫療資材、携帶食糧などで裝備され、空挺隊は輕砲、自動車、輕戰車その他前記諜報隊の所持すると同様のもので裝備されてゐるのが常であつた。

最後に注意すべきは、降下部隊のうちには、單に醫療品と携帶食糧と身の廻り品を持つてゐるだけで、武器を持たなかつた者があり、また色とり／＼に降りる落下傘のうち、特に眼につく色の落下傘があつたが、これらは降下部隊の指揮官であつたといふ事實である。

この訓話によると爆撃を受ける主要都市以外にも、タイ國全土にわたつて敵襲の脅威があり、全國民僻地住民といへども油斷のならない實情が察知される。いづれにしてもタイ國としては、防空對策は物資問題と共に戦時に於ける最大焦眉の問題として、當局の最も苦心を拂ひつゝあるところである。

タイの水産振興策

堀 一 平

一、従前の水産事業

タイ國では水産業は農業に次ぐ重要産業と稱されながら、その發展は著しく遅れてゐたが、これに眼醒めた政府當局は、最近に至つて各種の振興策を講じつゝあるものの如くである。政府が水産業の振興に着眼した原因としては種々あらうが、要するにそれは農業、工業等各部門にわたつて近來著しき發展を遂げつゝある同國の産業勃興熱に刺戟されて、水産業ひとり歷年の情眼をつよけることを許されなくなつたのと、直接には罐詰類その他輸入食糧の杜絶によつて畜肉類が暴騰且つ不足を告げ、國民の蛋白給源を魚類に求める結果となつたためである。タイ國政府が最近水産振興策として既に實施し、また實施せんとして企畫しつゝあるものには、漁業組織、漁民生活の改善、官營漁業會社の新設、漁業指導員の養成、養魚奨励、鹽業の擴張及び技術の指導等多數を數へる。

元來タイ國は天然的には漁業資源に恵まれた國である。海岸

線の延長は、新領土のマライ領を除いて約二千四百軒、必しも長い方ではないが、風波靜謐なるタイ灣や魚族の蕃殖する淺海を沿岸に控えてゐる上に、メーナム、チャオプラヤー、パンバコーン、メータクロン等魚族の多數棲息する諸大河を控へてゐる國民一般また魚類を常食とし、總てが漁業發展の好條件を與へられてゐる。

それにも拘らず水産業が今日まで發展しなかつたのは何故かそれは根強くタイ人に食ひ入つてゐる佛教の殺生禁制から企業的にはこれが嫌悪され、古來外國人、例へば支那人、安南人の手に委ねられて、タイ人自身は僅かに自家用に漁撈を營む程度であつたのも大きな理由であつたが、從來政府自身甚だ水産業に冷淡であつたのもその一因である。今日にして政府がこれに眼覺め、これが振興策を考慮するに至つたのは、遅時きながら盟邦の爲め慶賀に堪へないところである。

タイ國に抑々純産業的の立場から水産立法を見たのは一九〇一年に於ける「水産法」の公布で、それまで漁民から徵稅する

目的のための「水産稅法」があるのみであつた。水産法の公布と共に、水産局が農務省内に新設され、米人を招いて局長に据ゑ、こゝに始めて水産行政らしいものが起つた。

近年に至り昭和十四年「佛曆二四八二年漁業法」を制定し、同年十月七日より施行したが、これはタイ人の水産従業者を保護し、外國人の企業を卻けるのが目的で、未だ水産業振興の積極政策は見ることが出来なかつたのである。

二、魚民の援護

水産業の重要性が再認識されて、諸施策が講ぜられ出したのは極く最近である。

近着のタイ新聞が傳ふところに依れば、政府は沿海地方の諸縣に命令して水産業の振興に乗り出したといふ。その内容についてはまだ詳細を知る機会に恵まれないが、大體各種の水産業者をそれぞれ種類別に統一し、これに各自援護機關を設けて、事業の發展を促進せんとするにあるものの如く、同時に漁民の生活を改善して、利用厚生を講ずべく、農務省水産局の手においてこれが指導員を養成中であり、養成の結果はまだ原始的漁撈法に據りつゝある各漁村に派遣して、指導に當らしむる筈であるといふ。

この政府の新施策は大いに時宜を得たものとして歓迎される。例へばパーンコーク・クロニクルの如き、これを社説と

して取扱ひ、「漁民援助」と題し、政府の計畫を一通り略述した後、次のごとく論じてゐる。

これは勿論タイの第二位大産業に従事する者に對する一大快報である。漁業は廣さからいつても價值からいつても、タイ國の基本産業中農業に次ぐものであり、且つ政府の財源たる點、人口の大部分の生活手段である點、必需食糧たる點等三重の重要性を有つものである。昔から魚はタイ人の食品中の重要素であつた。今も尚ほ動物性の食物として最も大切なものの一つであつて、米、果實、蔬菜と共にその價格も低廉にして糧食を得たものであつた。タイの家庭では毎日魚類を食してゐる。故にその魚を提供してくれる漁夫の安寧を考慮してやることは大いに價値あることである。

それは海洋漁業の困難に従ふ漁夫の場合において特に然りである。海洋漁業は平穩の時でも骨の折れる仕事である。況んや時化の困難があり、危険を伴ふ仕事なるにおいておやである。然しそれは庶民の生活のために進められなければならない國民の食糧補給もこれに負ふ。我が漁夫諸君は怠けることも失敗することも許されぬ、我らには彼等を然らしめる餘裕がないのである。しかし彼等が毎日直面する危険と困難に對する代償として、彼等が相當の生活を享受すべきを期しなればならぬ。われらの糧食を供給する漁夫が、今度は彼等の番に於て糧食を失はしめぬやうに期するのは、われらの義

務である。

漁民の安寧を期するの義務は、當然水産局に委ねられる。水産局は淡水、鹹水兩者の漁業を管掌してゐるが、その創立は比較的新しい。漁業は長期間にわたり大蔵省收税局の一部によつて管理されてゐた。これは總ての漁業が免許制であり、これに對する毎年一定額の納入金の對象となつてゐたからである。漁業権の使用料の納入を監視するのが收税局の任務であつた。湖水使用權、一定地域における海龜の卵の採取權等の獨占權は購買によつて個人に與へられた。漁具に對しても亦課税された。收税局は漁業稅徵收に關する限りよく仕事をしたが、漁業そのものに關する諸問題には無關心で、漁民の安寧などは考慮しなかつた。

佛曆二四六九年勅令によつて土地農業省内に水産局が設置されたのは、一國の漁業を固有の形に置き、その重要性に吻合せしめんとすため、局には專屬の水産技術者を置き、局の使命を可及的急速に果さんことに力めた。近年に至り經濟的理由によつて同局は農務局に合併されたが、二年前（即ち我が昭和十七年）再び獨立し、爾來非常なる發展を遂げたが、その一つは農業大學に水産科の新設となつて現はれた。而してこれは更にタイ漁民に對する指導的援助を與ふるものと豫想される。

如此くクロニクル紙は漁民援助の必要を強調して、政府の施策

を設いてゐるが、漁民の生活を安定せしめ、福祉を増進せしむるのには、漁業振興策上の先決問題であり、根本問題であつて、政府當局がこゝに着眼したのは、確かに首案に當るものといへよう。たゞ今後如何なる政策を實施してその目的を達するか、問題であるが、由來タイ國漁業は、先にも一寸記したが、華僑資本に負ふところからず、漁民の利得もこれに依る搾取によつて相當禍ひされたことが想像される。この點、タイ國農民がやはり華僑資本に禍ひされて農業の發達を阻害したのと同様で農業振興策上農民生活の安定を先決問題として信用組合の獎勵等が行はれた如く、漁民負債整理が當面の問題とならうと想像される。

タイ國漁民の總數は新しい統計を缺くが、一九二九年の國勢調査によれば八二、八五三人、全有職者數の一・一％にしか當らぬ。しかしこれは沿海漁業に従ふ專業者數で、農民にして農閑期を利用して漁撈を營む半農半漁の地方民が、殊に淡水漁業方面に多いから、これらの者を算入すれば、非常な多數となる。

沿海漁業は専らボイ魚鱒と稱する竹竿を張りめぐらした魚罾が用ひられるが、これには多額の建設費を要し、一魚罾をつくるのに普通五千バーツから一萬二千バーツを要する。故に民族資本に乏しいタイ人は昔から華僑の出資によつてゐるが、働く漁夫もまた實際には支那人が多いのである。漁業における勞資

關係は乾季に於ける漁期を契約期限としての雇傭制度で、出資側において前貸金を與へ漁具一式及び準備期間からの食糧を引受け、漁獲物の賣上金を、先づ總額の一割を差引いた後、前借漁具損料食費を控除して、これを等分に分配するのである。斯かる制度は、結果として勢からざる搾取が行はれることは必然である。外人企業を排撃する佛曆二四八二年漁業法の運用によつて、この制度は或る程度改善されたと思はれるが、しかし華僑資本に代る出資を誰に求めるかの點に想到すれば、問題は微妙である。また漁夫にしても法律が嚴に實施されたことすれば、支那人、安南人の漁夫は著しくその數を減じたことも推測される。隨つてこれに代るタイ人漁夫に對して國家が保護政策を講ぜんとする政府の熱意は首肯し得るが、以上の問題を含めての漁民援助の相當複雑多岐にわたることは想像に難くない。

三、各種の新政策

元來タイ國の漁業は、その進歩遅く、概して原始的域を脱してゐないので、技術的向上も漁業振興上の一大要素である。これに對し漁業局は鹹水、淡水の兩者にわたり、東部、北部、南部、中部の各地方に漸次改良計畫を施し、水産局所屬の技術員を初め、本年度卒業の農大水産科學生を半ば徴用的にこの方に振向け、技術指導に當らしむると共に、銳意燃料油、漁具資材の獲得に力めてゐる。

また水産局では、從來のタイ國漁業が殆んど沿海漁業に限られてゐたのを、半頭一步を進めて、遠洋漁業の新分野を開拓すべく、これが爲めに官營新會社の設立を企圖してゐる。その組織は大體沿海漁業に於ける華僑資本によるそれに類似して居り會社に於て多數のトロール船を建造し、漁夫に一定の資金を貸付け、漁獲物を買上げて、その販賣權を會社の中に把握するの組織である。この計畫はタイ國の漁業に新生面を開いたものである。その前途は多望である。

タイ國政府はまた戰時食糧政策の一端として養魚事業を取上げ、北西部を初め全國諸地方に對して、養魚地の開發を獎勵しつゝある。この運動は非常に活潑を極め、その成績見るべきものがある。

養魚事業に關し、水産局長ナイ・ブン・インタラムバン氏が最近新聞記者に語つたことがあるが、この談話は全般的ではないが、政府の方針の一端を知るに足るものである。左の如し。
養魚事業は現下我國の食糧政策を解決する上に於て重要な事業の一である。就中北西部の如き土壤貧弱にして農業に適應せぬ地方にあつては、この種の事業を發達せしむることは絶對に必要である。養魚の魚種としては、水産局ではサリット魚を最適とし、既にナンガヤサコンナオン等の諸地方においてこれを實施してゐる。本事業獎勵に當つては、政府は資金と勞力の割當を行ひつゝあるが、未だ二、三の隘路があつて

計畫の圓滑な進歩を阻害しつゝある實情であるので、計畫が充分の成果を擧げるには、まだ相當の時日を要するであらう北西地方以外にも、水物局は養魚奨励の計畫を立案しつゝある。たとへば最北部のクワンパヤノ附近が候補地に擧げられその他にはチェンマイ、ラムブーン、ラムバン、チェンライなどにも着眼してゐる。

右のサリット魚といふのは、またプラ・サリットといふ淡水魚で、タイ特有の産、タイ人に非常に愛好され、乾魚、鹽魚として重要輸出品の一に數へられてゐる。水産局ではその稚魚を分配してこれが養殖を圖りつゝあるもので、食糧貯蔵の目的から鹽、乾魚とするに至便のその特性を利用せんとするのである。また右の談話に示されたサコンナコーン縣は、養魚の最も盛んな地方で政府の奨励により、同縣内で掘鑿された養魚池は一、二〇〇に及び、昨年十二月から本年一月にかけての一、二ヶ月間に新に掘鑿されたもの一七八池といふ躍進振りである。

タイ政府は將來益々斯業を發展せしめるのと、一面魚類需要の激増及び魚價の暴騰により生じた養魚監視の弊風を防止するため、これが統制管理の必要を生じ、この程水産局と商務省國內商業局連繫のもとに養魚管理委員會を組織してこれに當らしめてゐる。

タイの淡水魚

泰國産魚綱中最も有用なのは鯉科にして、殊にブンテイアス屬のブラー・ソイ(柳鮪)は漁獲高真に豊富にて、生魚又は乾燥製として食用に供し、又は抽油される鯰類は右科に亞いで豊富にて、分布も廣く且つ美魚多き爲著量に消費される。次いで黒魚科も驚くべき著量に漁獲され、長時間空中に棲息し得る特性より生魚の儘市場にて販賣されるが、ライヒイが最も普通である。グラミ科ウウリコガステル屬の一種ブラー・サリット、大河の下流に産卵の爲上る鱸科のブラー・カボン、鰻科のブラー・タルムブリなどもある。(南洋年鑑より)

泰國事情

攝政告諭

軍・治政

ブリーディー・パノムヨン攝政は八月八日新内閣總理大臣並びに國務大臣に對し告諭な與へたが、その内容左の如し。

内閣總理大臣並びに國務大臣諸官國王の名において、余は國務執行の政府としての諸官の就任を祝し、御眞影の前に敬意を表すべく來られし事を謝す。

現職下においては、内閣總理大臣並びに國務大臣の地位を受けたる者は、國民を安泰に導くべく、犠牲をもつて種々な困難を克服せざるべからざる事は、余のよく承知する所である。然れども、國家宗教國王及び憲法に對する忠誠をもつて、國務を執行せんとする

(本欄記事は大部分タイ紙、一部國內紙に據る)

諸官の政策聲明よりして、諸官の國務執行は、この忠誠によつて、よく成功せんとは、余の信ずる所である。國家は他の何人よりも諸官及びタイ國民から最も多く報謝を要求するが故にかゝる地位をうけるにおける諸官の犠牲は國家に對する獻身の證左である。國家に報謝し、私利を度外視する者は、たとへに精神的見地よりのみならず、亦世俗の見地よりも、賞讃に値する。

余は諸官に對し、次の如き若干の注意をなさうとする。國務執行においては諸官は凡て新規なる事をなさうとすべきではない。辭任したる政府が國家の利益のため良くなしたる事項がある。これらは實行し成果を修むる様繼續せん事を願ふ。諸官の意見において人民の不滿の因であるか或ひは時宜に適

せざる場合においては、諸官は實行を延ばすが、或ひは關係方面を以て満足せしめる様融和的態度をもつて改正する方法手段を見出すべきである。

諸官の管轄下にある終身官吏に關しては、國事を後にし私事を先にせざるよう國事と私事を分離し、又、國家・宗教・國王及び憲法に對する義務を體する様、彼等を訓諭するに力を添へんことを諸官に願ふ。義務の遂行に顯着にして他の官吏に對し範たる高級終身官吏がある。更に、規律は重要な事項である。全官吏は規律がなければならぬ。規律なき者は愛國的でない。

憲法によれば、國王はタイ國軍の首班なれば、余は全將兵に恩を致し、タイ國軍並びにその家族親戚の幸福に留意せん事を政府に願ふ。更に、國王は宗教の支持者なれば余は人手によつて尊崇される諸宗教の振興に力を添へんことを政府に願ふ。宗教は高き道義の教理と教義とよりなり、固き信念をもつて奉ずる宗教的信條の眞知識・眞洞察

眞理解をこの種々なる信者に鼓吹する我々のこのタイ國においては、大部の人民は佛教を信奉する。國王はそれ故佛教徒であり、佛教を絶えず支持し奨励し給ふた。余は佛教を永遠の繁榮に支持し、我等の佛陀のとられた態度において即ち人民に眞理を啓發して、その教義を顯傳せんことを政府に願ふ。余は、亦、タイ國においては諸州にイスラム教を信奉する人民やキリスト教その他の宗教の信仰を公言する人々のあることを記憶されん事を願ふ。憲法は人民に宗教公言の自由權を與へる。憲法は國王を宗教の擁護者として規定する。それ故、余は、人民の尊崇する各宗教を出来る限り援助する手段方法を見出す事を願ふ。この援助は、余の意見をもつてすれば、佛教の諸原理に矛盾するものでない。何となれば佛教は親切を一原理として唱道するからである。全佛教信者は、たとへ他宗教を公言する人民にこの點において憲法によつて自由權を享受するを助けて、

佛教教理によれば、賞むべき行爲をなしたものと考へられる。それ故、各人は、その奉ずる宗教に拘らず、一致して全體としての全人民により形成される國家を考へるべきであるとは、余の熱望する所である。最後に、余は、國家宗教國王および憲法に對する善意と忠誠の結果として、諸官は凡ゆる危険より護られ、且つタイ人民に幸福安寧を得せしめ、國家を彌が上にも永久獨立の國家たらしむる様國務執行において心身の強力を享受せんことを祈る。また右に對するアパイオン新首相の答辭左の如し。

新内閣初議會

クオン内閣最初の議會は八月十七日午後二時から開會、先づクオン前副議長首相就任のため缺員となつた副議長後任としてアンテイア選出議員フエン・スバンサダン氏を選任、引續き議事に入り、さきのビブン内閣に於いて公布した緊急勅令ベチャブーン市特別行政區昇格に關する勅令はじめ九件の撤回法案を一括上程これを可決、次いで

一、防空業務の國防省より内務省への移管に關する法案
一、總額五十萬、パロットの内國債發行の權限附與に關する法案
を提出夫々第一議會を通過委員付託となつた。

總指揮官にハホン大將

前首相ビブン元帥は挂冠後泰國軍最高司令官の地位にあり、依然として軍權の一切を掌握してゐるが、アパイウォン新内閣は軍政の統合を圖るため、八月二十四日勅令をもつて現在の國防軍最高司令

官の地位を廢し、新たに野戰警察を含む陸海軍總指揮官を新設し、これにポット・パホン・ヨーティン大將を任命、同時にビブン元帥は國政顧問としてその他國軍首腦の陣容整備を斷行、二十四日夜左の如くラジオをもつてこれに伴ふ勅令並に首相告示を公表した。

一、ビブン・ソングラム元帥の多年の功績に鑑み名譽ある地位を與へるため勅政勅令をもつて佛曆二四八七年八月二十四日以後國政顧問に任命す。

一、泰國戒嚴令規定に基き最高司令官および副最高司令官の地位を廢止し、同時に勅令を以て泰國陸海軍及び野戰警察に對して絶大な權限を有する總指揮官にポット・パホン・ヨーティン大將また副總司令官にチット・マンシン・シナート・ヨタラク中將を任命す。

一、陸軍司令官、陸軍野戰軍司令官はビブン元帥の解職に伴ひ勅令によりパホン・ヨーティン大將をその後任とす。

一、國務大臣チット・マンシン・シナート・ヨタラク中將を國防副大臣に任

命し、防空業務を擔任せしむ。

一、勅令による總指揮官の任命に伴ひ首相告示をもつてチット・マンシン・シナート・ヨタラク中將を陸軍副司令官及陸軍野戰軍副司令官に任命す。

無任所相等任命

九月五日附勅令をもつて左の如く任命された。

無任所大臣 ポーラ・サマハン
工業省化學局長
ブラチヌアブ・ブンナーク
任厚生副大臣
陸軍大佐 ルアン・ヴィラユット
ウボン縣選出國會議員
トンウイン・パリバット
空軍司令官(前無任所大臣)
空軍少將 テワリット・パンル
ツク・タータノン
任無任所大臣

國防軍參謀總長等任命

泰國新内閣はさきにポット・パホン・ヨーティン大將の國防軍總指揮官任命並に國防軍最高首腦部を決定、その後國防軍幹部の整備を急いでゐるが、九月一日付勅令を以て前内相プロム・ヨティン中將、國防相ビット・クワンサック中將、前無任所相チャイ・ブラタイバセン少將及びビブン首相令兄で陸軍經理總監たるブラキット・キタサンカ少將等高級將校十三名を國防參謀本部出仕とし、同時に次の如く新幹部を任命二日夜のラジオをもつて公表した。

陸軍部顧問兼國防省顧問陸軍中將
チヨーン・ヨティエヒロツタ
任國防參謀總長
陸軍中將 パーク・ケサムリー
任國防次官
第五軍管區司令官チヨーン・プラナ
ソングラーム
任陸軍經理總監代理

國防會議新設

タイ國政府では從來最高司令官直屬の

諸開機開であつた軍事評議會を廢し、これに代るものとして新たに國防會議を設置、政府首脳部と軍統帥部との連絡を密にし、國防の萬全を期することに決定、九月七日議會で可決された。

艦隊司令官任命

タイ國軍首腦の陣容整備に伴ひ、タイ國海軍では八月廿四日勅令をもつて軍令部長兼艦隊司令官チャロン・ラチナワ大佐の兼任を解き、バン・ナワ・ウイチット少將を艦隊司令官に任命した。

新防空組織

防空組織の強化を目的として、防空局に今回新機構が設けられたが、それによると左の十部に區分されてゐる。

- 總指揮部
- 危險防止部
- 消火・防毒部
- 整理・修理部
- 防空壕部
- 擬裝作業部

- 燈火管制部
- 救急・擔架部
- 通信・運輸部
- 救濟部

右の内整理修理部は軍隊並に商人組合及び中華總商會との合體の下に組織され救急擔架部は、赤十字、衛生局等と合體の下に組織される。

カンブリー盲爆さる

九月七日午後二時頃二時間にわたつて敵機二十數機が泰國カンブリー附近に來襲、數箇所を盲爆したが、被害は殆んどなかつた。

來襲敵機撃墜

十月六日朝中部タイの各地に來襲した敵コンソリデーテッドB24八機のうち一機はバスターラ地帯でわが防空兵器により更に他の一機はわが戦闘機によりラングーン南方上空において撃墜されたが、九日のタイ國防空局発表によれば同日午後にも敵米空軍は再び四發爆撃機八機をも

つてウタラチット地區に來襲わが地上兵器により一機を撃墜されたことが判明した。

濟經・政財

短期國債募集

政府は短期國債の募集を考慮し、これに關して大藏大臣が法律により國庫證券の發行によつて通貨を集め、告示の期間、條件の下に、これら證券の發行に對し國債を募集する事を得る二四八七年國庫證券緊急勅令を公布した。國庫證券は證券の日附より十二ヶ月を超えざる期間に何時にても、所記の期日に、持參人及びは記名人の指圖に對し、募集契約したる國債の金額を支拂ふことを規定してゐる。

國庫證券の發行によつて募集された金額は國庫勘定に拂込まれ、これら證券の發行における元金利息費用は國庫勘定から年支出豫算から支拂はれる。國庫證券が満期となる場合は、大藏大臣は證券の元金を支拂ふため、國庫勘定から支出された金額を、拂出すため或ひは置換へる

爲めに、國庫證券の發行に對して元金を超えざる金額を募集することを得。

この緊急勅令は亦、大藏大臣が金融局の代價による費用を以て、國庫證券の發行及び處理をタイ銀行に委託する權能を與へる。併し、これはタイ銀行が國庫證券を引請けるを妨げるものではない。タイ銀行は亦、國庫證券を再割引することを得。民法商法における證券に關する規定は、必要の變更を加へ、國庫證券に適用する。

衣料切符割當問題

正當なる世帯主はなに人であり、從つて衣料切符の受取資格者はなに人であるかの問題は、一般の疑點であり、これが解明のため、スワナブーム新聞記者はマハイサワン商務代理大臣を尋ねたが、同氏によれば、一家屋は一家族以上を收容し得、同一家屋内の各家族は各個に切符の割當を受け得られると、同氏は又、家族は結婚せる夫婦により數へられると説明し、例へば同一家屋内に二組の結婚せ

る夫婦があれば、その家族は二家族と數へられると。同一家屋内に同居をもつ未亡人、離婚者、單身者各別箇の家族と見なされないが、各獨立に一家屋をもつ未亡人、離婚者、單身者は各別箇の家族と考へられ、衣料切符の割當を受けられると。更に同氏は、衣料切符配布の遅延は區役所吏員の手不足によるもので、商務統制局は區役所應援に、早速、その職員を派遣することを言明した。

衣服及び布地販賣を許可されたる中央區役所管内の商店數については、同氏は輸入業者二〇、卸賣業者七四、卸小賣業者一〇六、小賣業者八九七と發表した。更に、同氏は、地方産布地の數量は一般配給に充分であり、この目的のために國産布地買上をなす役人の任用が考慮されてゐると。

僧侶と衣料割當制

衣料割當制には僧侶に對する衣料及び衣服既製品の規定がないので、商務省では文部省と協議の下に、僧侶團體の所屬

員に對し何等かの特權を與ふべく考慮中だといはれる。

織物類最高價格決定

タイ國物資統制委員會は、五月十日織物類及び既製衣類の最高價格を發表した。右は輸入品と國內製產品とに二大別し、各品物にわたり卸、小賣の最高價格を微細にわたり定めたもので、價格表は浩翰なるものである。

工場局の新所管

工業省の工場局の機構が改正され、その結果同局は、製紙工場、製肉工場、紡織工場、醸造場を直轄することとなつた。

バラ線統制

最高統帥本部は六月二日バラ線の統制を公布した。二十五米以上の新品中古品は家庭用業務用および襦袢の如きに使用したるものを含め、公布の日より數日中に報告しなければならぬ。

おける貯蔵報告はバンポの軍需局に、外の管區は各縣の各區役所になす。販賣貯蔵場所の移動、變動は、關係當局の許可を要し、違反者は嚴罰に處せらる。

食品價格引下協議

バンコック・トンプリー都下の料理店、調理店、飯店その他の同業者約九十名の會合が五月廿三日午前九時四十五分バンコック都廳の講堂に開催された。同會合は、内務大臣司會の下、タイ國商業協會々長・中華總商會々頭出席し、現今の食料高價格を論議すべく催されたものである。内務大臣は現今の生活費高騰について注意を喚起し、布地・衣服・豚肉・牛肉の如き必需品を統制し、人民の生活状態を軽減する政府の努力を力説し料理店飯店その他同業者によつて調達される食品の價格の高價を指摘し、價格を妥當なる範圍に固定する様出席者に要望した。一同は同大臣の意見に賛成し、人民の困難を充分理解、食品價格を少くとも現在の二割方引下げるべく決定し、五

月廿四日より實施した。

砂糖配給量切下

四月廿七日以降バンコック都外精白糖搬出禁止の命令は、今回解除された。砂糖の品不足により割當配給量は切符規定量の八分の一に切下げられ、現今は赤砂糖のみ使用されてゐる。小工業用の砂糖許可量も切下げられた。

製糸紡織獎勵

製糸及び紡織は政府の常に獎勵する二大家内工業であるが、内務省は各縣下に製糸紡織の大規模な講習機構をもつて、この二大企業を普及せしめんと凡ゆる努力を試みてゐる。遠隔地の町村も製糸紡織の眞價を充分認識する様、工務省は農務、内務兩省と連絡し、その手始として、ロップリーの二村にこれら二産業の擴張を計つた。これら三省は製糸紡織の技術展示と村民の講習出席勧誘の運動により、これが獎勵のため競進會も催す筈。

通交・業産

農務局長の報ずる所によれば、棉花栽培業者は政府の定むる現在の棉花市場價格に満足してゐると。又、同局長は棉花栽培を外の收穫と比較すれば、前者は遙かに良好な収入を示し、栽培者の激増のため價格の下落するが如きは何等懸念する必要なく、國內纖維問題は満足に解決される旨指摘した。政府の獎勵運動は成功し、全國棉花栽培に使用される耕地面積の擴大に見られる如く、企業家に深く根を下しつゝある。

製薬工業の凱歌

科學局はクロロフォルム製造に成功した旨報じてゐる。これは、やがて尿管症喘息、赤痢の注射劑製造の可能が約束された。

荒蕪地地下附

内務省土地局の報告によれば、昨年十二月月中、荒蕪地下附許可は、六二三五件

發せられ、申込數は漸次増加しつゝあると。

内務省は過去十ヶ年間協同組合運動および土地開發計畫を行ひ成功した。

養魚場課稅廢止

政府は魚類養殖獎勵のため従來養魚場に課してゐた租稅を廢止した。これは養魚業の振興を計り、國民の生活を向上するために外ならない。

新釀造工場開業

新釀造工場マライ工場が六月二十四日國慶日を期して開業した。同工場は工業省工場局の直營で、砂糖及び糯米から釀造する非煙蒸酒の製造を行ふ。この酒は甘ま酸っぱい味を有し、香りはない。同工場は日産最高六、〇〇〇瓩の釀造能力を有するが、現在では二、〇〇〇瓩に停つてゐる。工員は現在七十名であるが、最高雇借數は一〇〇名である。

會社・教文

ラジオ番組競争

一大ラジオ番組競争會がビアン(前)首相の發案で組織された。これは各種官廳が、その記念日に當り放送する番組に賞をかける競争で、六月二十八日總理大臣官舎の放送を皮切りに開始された。首相は優勝官廳に贈る賞品として美麗なカップと、一萬ペーソを寄附した。

疎開學生に家庭學級

文部省は都内及び都近隣の安全地域に家庭學級の組織計畫を立案してゐる。これは、六月七日發令された中部管區の學校三ヶ月閉鎖命令の結果、青少年教育の中断せざる様文部省によつて考慮されるものである。

閉鎖せざる各縣における教育施設の擴張も亦、疎開學童收容のため考慮されてゐる。

動物愛護日

動物愛護日は、家畜特に運搬用食用の畜類から人間が得る恩惠のため、全國に亘つて行ふ様、政府が制定した。その日は陰曆八月八日に指定され、佛陀が動物の苦惱を救ふべく考へた日で、本年は七月廿七日に該當する。

當日は、動物に對し親切なる行爲をなし、特に屠殺或ひは使役せざる様、又充分飼養し、よく洗ひ、必要ならば臀部を清掃し、病畜を介抱し、各戸の家畜家畜表を作る様要請せらる。

地質調査進捗

泰國内の地質調査は近年大いに進み、全國八縣に行はれ、昨年は三千平方斤に亘つた。鑛物資源見本が蒐集され、工務省のアンチモン、銅採鑛計畫のための研究實驗もなされてゐる。

第二回新聞日祝典

第二回「新聞日」並に新聞七十周年祝賀會は、昨五月十七日新聞協會において操觚界の人士達によつて行はれた。今年

の祝賀は昨年比し著しいものがあるが好天氣に恵まれ快適であった。協會は裝飾をこらし、操觚者の夫人達、藝術局舞踊團の参加は人氣を呼んだ、列席の名士はワンワイタヤ・コーン殿下、新聞協會顧問スアン・サラヌフラン大佐、ブルム・プラチャツ殿下、プリーチャーヌサー・パンヤラチュン氏、チュリン・ラムサム氏、ブラシツ・サミッタシリ氏などあり、内手の行事であったが、外人客も新聞友達と共に祝賀に列席した。午前十時頃、各新聞社の新聞人が協會に参集し學式の僧侶に御布施を獻げ、終つて、参會者は或ひは玉突に或ひは歡談に夫々興を盡し、新聞事務一日の激務も全く忘れられた。午後にはラム・トン 新名ラムランを踊る。藝術局舞踊團および宣傳局舞踊團の入場をもつて一段と賑はひ、スアン・サラヌフラン大佐作詞の「新聞の歌」は再三演奏され、宣傳局音楽團および歌手も興を添へた。ラム・ランは協會の庭園で藝術局舞踊團によつて踊られたが後には新聞人も之に加はつた。本

協會後援者たる首相ビーンソククラム元帥のメッセージが首相に代つてメアン・サラヌフラン大佐によつて朗讀され新聞人一同に感銘を興へ、首相の健康のため乾杯、協會々長マーニツ・ワスワ氏は答辭をのべ、首相に對する乾杯が「ビーンソククラムの歌」の伴奏と共に擧げられた。プリーチャーヌサー・パンヤラチュン氏は協會の發展のため萬歳三唱をもつて乾杯、續いてサン・パッタノータイ氏は参會者の健康を祝し萬歳を唱へた。やがて玉突優勝者へはマーニツ・ワスワツ會長より授賞された。タイ放送局夕刻の番組はタイ新聞人によつて占められ、スパーブ・サトリ紙主筆ブラバイン・シリヲラサン嬢はタイ新聞人に代つて國軍に挨拶を述べ、「新聞の歌」の演奏、宣傳局舞踊團の演劇放送など大成功であつた。

都下諸學校再開

バンコック都下の各學校は、この數ヶ月間休業してゐたが、五月十六日再開し

三六
た。しかし授業は二十日より一旦開始する。都下大部分の學校はその寄宿舎を安全地帯へ移轉するか或ひは全然閉鎖して仕舞つた。
文部省は、衣料高價のため、教員生徒の制服を改正した。尙、學用品は、文部省直轄のラタダムヌーン通スクサバンタパーニツ商店において販賣される。

盤谷諸學校疎開計畫

バンコックに於ける晝間爆撃があつた後六月七日以降バンコックに於ける諸學校は文部省の命令により再び一齊休校したが、斯くては子弟教育は遷延される虞れがあるので、同省では市内の諸學校を市外の安全地帯に移轉せしむることに決定しこれに要する經費七十萬バーツを計上した。

銃後委任章受章者

總理秘書室の報ずる所によれば、樞軸國連絡事務所に奉ずる泰國政府諸機關および銃後醫療團の人々總數一三六六八は

銃後委任章を授與された。これら受章者中には、陸軍中佐ライアツ・ビブリンソンタラム夫人、前司法大臣タムロンナーワ・サワツ 海軍中將、前厚生大臣チャエソクソンクラム陸軍大佐および宣傳局長ペイローツ・チャイナム氏がある。

醫務局下の病院三十

醫務局は、二年前の開局以來、その管轄下として全國に約三十の病院を有する内、二十三は一級疾病、七は癩・結核・性病の如き特殊感染病のためである。併し、これには同局に間接管轄される都營病院は含まれてゐない。尙、同局は創始以來、諸縣に四個の大病院を新設してゐたが、更に十病院の建設を考慮し、その一部の工事は既に開始された。

新年度兩大學豫科

本年度チュローロンコン大學豫科入學生は、受験者二千名中一六八五名であるその内譯は、建築科七三、機械科三〇八獸醫科二四、齒科六九、醫科三七九、理

科一四三、會計科一五五、商科三三、文科二六〇にして、新學年は五月二十九日始業、同豫科は諸縣にも分校がある。

文政大學および同豫科の新學年は五月十五日始業。本年度豫科入學者は約二千名、内、一七二〇はバンコック都の豫科に入學許可、ウボン・ラーチャターニーの分校には二〇〇名を收容す。通學生は約三千名。豫科には昨年度と同様、八四〇名入學許可の學校當局の意嚮であつたが、入學申込多數のため、收容數を増加した。

日泰關係

タイ首相聲明

クオン・アパイウォン・タイ國首相は八月二十四日同盟通信を通じ日本國民に對する次の如き聲明を發表、日タイ兩國國民の提携を益々強化して大東亞共榮圈の建設と大東亞戰爭完勝の決意を明かにした。余はタイ國民の日本國民に對する友情を再確認し、タイ國民の日本と協力して大東亞戰爭完遂に對する決意をこゝ

日泰首相挨拶交換

タイ國新内閣の成立を機とし、小磯首相、重光外相及びタイ國新首相アパイウォン氏同外相シーセナ氏はそれぞれ相互に挨拶を交換、日タイ友好關係の増進並に共同戰爭完遂につき不動の決意を披瀝した旨、八月廿九日午後二時日タイ兩國から同時發表された。

小磯首相挨拶

閣下タイ國總理就任の御通報に接し眞に慶賀に堪へず、更に閣下が日タイ友好關係の増進に對する堅き決意を披瀝

されたるは余の極めて欣快に存する所なり、帝國政府はタイ國の繁榮興隆に對し常に協力支援をなし來れるが、こゝに閣下を首班とするタイ國政府に對し益々提携協力を強化する意向なることを言明せんと欲す。
こゝに共同戦争の勝利に對する確信を新にし貴國の繁榮及び閣下の御健勝を祈念す。

タイ國首相挨拶

タイ國總理大臣就任に當り閣下に對し余は日タイ兩國間に現存しある友好關係の維持に當るのみならず更に進んでこれが強化に不撓の努力をなさんとすることをこゝに保證する次第なり、余は日本帝國が貴總理御指導の下タイ國に對し今後共最大限の援助を繼續さるゝであらうことを信じて疑はざると共に大東亞永遠の平和と繁榮達成のため帝國が凡ゆる點に成功されんことを祈念して已まざる次第なり。

新首相語る

一時クオン・アバイオン首相を官邸に訪問、廿分に亘り懇談した。

泰國大使大東亞相訪問

ウイチット註日泰國大使は八月廿一日午前十一時サンガエンカムヘン參事官、陸空軍武官ピサン少將、海軍武官エマ・キート大佐を帶同外務省に重光外相兼大東亞相を訪問、日・泰領土條約一周年の挨拶を述べた。

外專泰語部卒業者

昭和十九年九月に於ける東京外事專門學校卒業者及修了者中泰語部は貿易科、拓殖科各九名であつて、氏名左の如くし

- 貿易科
- 今井晋作 (三重)
- 木下馨 (静岡)
- 前田芳彦 (新潟)
- 太田良吉 (新潟)
- 諏佐硯藏 (新潟)
- 田所信成 (大分)
- 豊田連 (東京)

タイ國のクオン・アバイオン新首相は八月十六日日本人記者團と初會見を行ひ大要次の如く語つた。

タイ國の施政方針はさきの議會における六大政綱に盡されてをり、對日協力についても右政綱中に述べたやうに日本との間に締結された條約協定を遵守するは勿論である、その具體的方策としてはタイ國は日本の戦争遂行に全面的協力するが、その第一は經濟的協力である。世界戦局東亞戦局の見透しについてはタイ國は日本と同盟國の間柄にあり、日本の戦争必勝の決意は當然タイ國民の心でなければならぬ。

泰首相各國使臣招待

アバイオン・タイ國首相は八月十八日午前石井帝國代理大使、ウエンドラー獨公使以下バンコック駐留の各國使臣を首相官房に招き、首相就任の挨拶を述べると共に當面の問題について要談した。またシーセナ外相は八月十八日午後在バンコック外交團を招待、外務省において

祝賀會を催した。

駐泰大使に山本熊一氏

大東亞省ではかねて病氣靜養のため辭任を申出てゐたタイ國駐劄大使坪上貞二氏の後任に八月二十三日大東亞次官山本熊一氏を任命した。

山本駐泰大使に賜謁

天皇陛下には九月一日午前十時鳳凰の間に出御、泰國へ赴任する特命全權大使山本熊一氏に對し拜謁仰付けられ、同大使はついで御内膳に參進、皇后陛下に拜謁仰付けられ、終つて賢所參拜仰付けられて退出した。

山本大使信任狀捧呈

新駐タイ大使山本熊一氏は九月十四日午前タイ國王宮に伺候、ブラジツト・タイ國攝政に信任狀を捧呈した。

山本大使、泰首相會談

山本新駐タイ大使は九月十一日午前十

- 山田茂 (徳島)
- 吉田豊 (東京)
- 拓殖科
- 春日慶司 (長野)
- 川村勉 (神奈川)
- 君山英雄 (茨城)
- 桑原研治 (佐賀)
- 遠藤四郎 (埼玉)
- 瀧澤信司 (茨城)
- 田中正明 (東京)
- 山中公男 (岡山)
- 食堂三郎 (廣島)

水野駐泰公使新任

重光外相兼大東亞相は大東亞地域における出先外交陣の一新とこれが全面的強化を圖るべくさきにビルマ、佛印兩大使の更迭を行ひ、また滿洲國に西公使を送つて陣容を整備したが、今回さらにタイ國に特命全權公使を新しく派遣することとし、本省南方事務局局長水野伊太郎氏を拔擢山本大使を輔佐せしめることとし、右に伴ふ異動を十月一日發令した。

總領事 石澤 豊
任大東亞省南方事務局局長(一等)

任特命全權公使(一等)タイ國へ出張被仰付
大東亞書記官 結城司郎次
任大使館一等書記官(三等)タイ國在勤
石澤豊氏 奈良縣出身、四十九歳大正十一年三月東大卒、昭和十一年十一月パタヤ總領事、同十二年十月歐亞局第三課長、同十五年十月再びパタヤ總領事となり、十七年五月待命、その後外務省の臨時事務に従事してゐた。

水野伊太郎氏 静岡縣生れ、四十九歳大正九年七月東大卒、昭和十五年九月外務省通商局長、同十七年五月同南洋局長、同十一月大東亞省南方事務局局長となる。

協會記事

○泰國皇帝陛下御誕辰祝賀

九月二十日は泰國皇帝陛下御誕辰に相當するので、當協會より幹部役員徳川副會長、矢田部理事長、村井常務理事は夫々駐日泰國大使官邸に祝賀に赴かれた。

○山本名譽會長推舉

名譽會長坪上元駐泰大使は今日山本新駐泰大使と更迭されたるに付、本協會密附行爲第十九條に基き、山本新大使を新に近衛會長より名譽會長に推舉した。

○水野局長招待會

過般泰、ビルマ方面に出張、歸朝された水野大東亞省南方事務局長より南方事

情についてお話を聴くため、九月二十七日正午華族會館に同氏を招待、協會よりは幹部役員有志出席し、特に最近の泰國政變事情等を知り得て、大いに啓蒙されるところであった。

○役員並に會員の異動

日本赤十字社副社長、貴族院議員公爵島津忠承氏は今般通常會員として入會されたので、會長より評議員を委嘱したるところ、快諾就任された。

〔大阪日泰協會記事〕

○常任理事及監事會

昭和十九年八月二十二日正午綿業クラブに於て開催昭和十八年度事業並會計報告、十九年度豫算案を夫々可決し、其他雜件につき協議した。

○泰國新内閣に對し祝電發送

八月二十四日今回新に組織せられたる泰國内閣總理大臣クアン・アパイウォン閣下並外務大臣シー・セナ閣下に對し鄭重なる祝電を發した。右に對し九月一日アパイウォン總理大臣より又八月二十八日シー・セナ外務大臣より夫々謝電に接した。

○定時總會

九月五日午前十一時新大阪ホテルに於て本會顧問並會員六十七名出席の上開催し、一、昭和十八年度事業並會計報告の件、一、同十九年度豫算案の件、一、役員改選の件其他を附議決定した。

○山本大使歡送懇談會

九月五日正午新大阪ホテル會館に於て今回赴任の途次來阪の新駐泰國駐劄特命全權大使山本熊一閣下を迎へ歡送懇談午餐會開催、午後三時盛會裡に散會した。

財團法人日本タイ協會

總裁及役員職員

總裁 秩父宮雅仁親王殿下
 名譽總裁 アーティット・テイブ・アー
 パー殿下
 會長 近衛 文 麿
 名譽會長 山 本 熊 一
 名譽會長 ウィチット・ウィチットワタ
 カーン
 副會長 侯爵 徳川 頼 貞
 理事長 矢田部 保 吉
 常務理事 村 井 倉 松
 同 子爵 三 島 通 陽
 理事 (いろは順)
 子爵伊東二郎丸、男爵大倉喜七郎、岡田水太郎、川村博、常岡寛治、鶴見吉雄、向井忠晴、柳澤健、伯爵二荒芳徳、古田俊之助、船田一雄、淺野良三、伯爵酒井忠正、醫學博士北島多一、水

監事 (いろは順)

野伊太郎
工學博士門野重九郎、藤山愛一郎

評議員 (いろは順)

井上雅二、子爵伊東二郎丸、公爵岩倉具榮、石井康、大丸徹三、侯爵細川護立、公爵徳川閑順、川村博、河井彌八、加藤勝太郎、子爵加藤泰通、文學博士高橋順次郎、鶴見左吉雄、南條金雄、子爵黒田長敬、伯爵黒田清、倉田猛郎、矢田部保吉、伯爵二荒芳徳、江口定條、榎並充造、出淵勝次、安住伊三郎、佐藤市郎、櫻井兵五郎、醫學博士北島多一、子爵三島通陽、公爵島津忠承、關屋貞三郎

主 事 遠山峻

調査部職員

星田晋五、今井泰三、岡本一子
囑 託 山口武、江尻英太郎

(非 賣 品)

昭和十九年 十月二十七日印刷納本
昭和十九年 十月三十日發行

東京都淀橋區下落合一丁目四三七番地
發行所 財團 日本タイ協會
法人

電話落合長崎三三四〇
振替口座東京一四八三二一六
出版會員番號二二二二三六

東京都淀橋區下落合一丁目四三七番地
編輯人 遠 山 峻

東京都淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地
印刷八 河 田 保 治

東京都淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地
印刷所 明立印刷株式會社
(東京一二)

配給元 東京都神田區淡路町二ノ九
日本出版配給株式會社

